



IX 文化財保護



① 文化財の概要

(1) 文化財保護の体制等

- ＊ 文化財は、我が国の歴史、伝統、文化等の正しい理解のために欠かせないものであり、将来の文化発展の基礎となるものである。

このため、文化財保護法、地方公共団体の文化財保護条例等に基づき、これら貴重な文化財の保護が図られている。

「文化財」の用語が初めて法文上用いられたのは、昭和25年に制定された文化財保護法による。それまで、建造物、宝物、史蹟名勝天然記念物等を個別に保存の対象としてきたが、無形文化財等その対象を拡大するとともに、全体を総合する概念として「文化財」の用語が、また、単に文化財の保存だけでなく活用面の充実を含む趣旨で「保護」の用語が用いられた経緯がある。

- ＊ 文化財保護法で定義されている文化財の内容は、有形文化財（建造物、美術工芸品）、無形文化財（芸能、工芸技術等）、民俗文化財（風俗習慣、民俗芸能及びこれらに用いられる物件等）、記念物（古墳等の遺跡、庭園等の名勝地、動植物等）及び伝統的建造物群（歴史的な集落・町並み等）である。

これらのうち重要なものとして文化財保護審議会の審議を経て国が指定または選定したものが、現状変更の禁止等の規制を受ける一方で修理等の際に補助金の交付を受けられるなど、国の重点的な保護の対象とされる（(1)―①、②）。

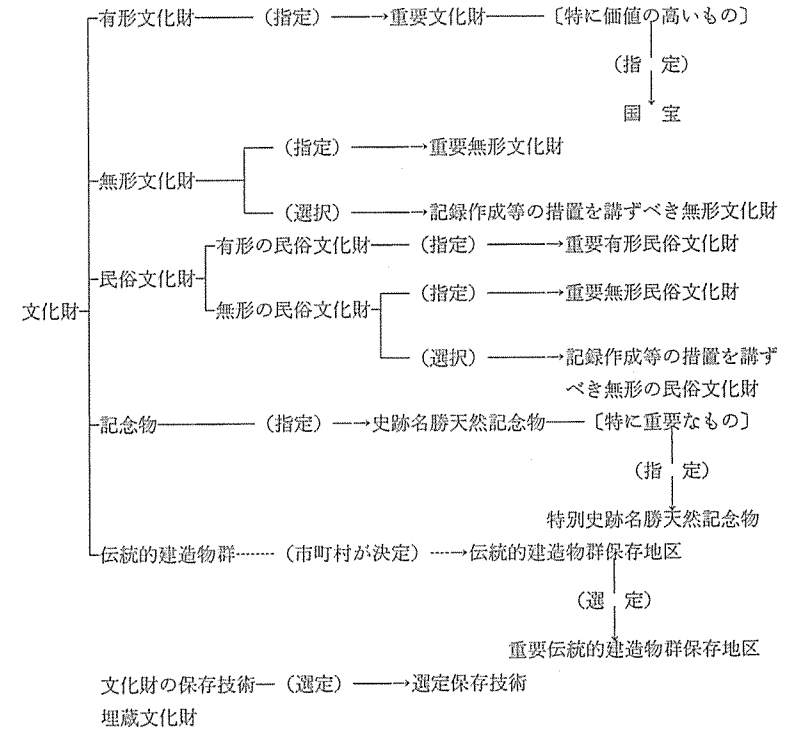
文化財保護法により保護の対象とされる文化財は、時代の変遷や社会状況の変化に対応してその範囲を拡大してきており、また、文化財そのものではないが、建造物の修理技術等、文化財を保存するための伝統的な技術及び埋蔵文化財も保護の対象とされている（(1)―④）。

- ＊ 地方公共団体の文化財保護については、当該地方公共団体において重要と認められるものについて、その保護の仕組みや対象等、概ね国に準じて行われており、その体制及び内容は次第に充実してきている。文化財保護条例の制定状況をみると、既に全ての都道府県で制定されており、市町村にあっては、全市町村の92%を超えている（(1)―③）。

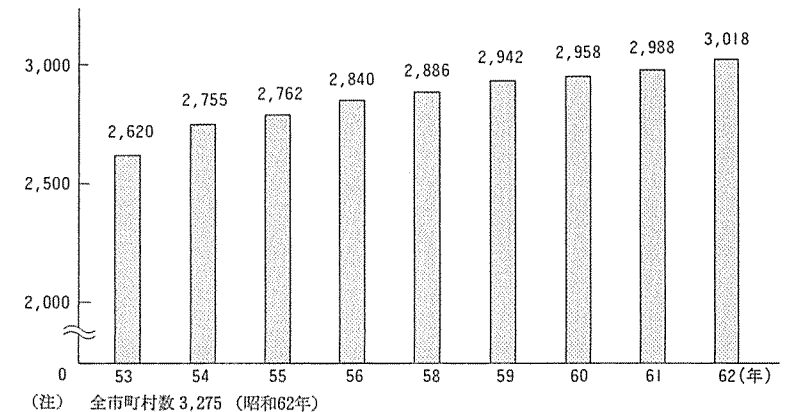
① 文化財の定義

種別	区分	備考
有形文化財	建造物	有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料
	美術工芸品 絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、考古資料、歴史資料	
無形文化財		演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの
民俗文化財	無形の民俗文化財 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能	衣食住等に関する風俗慣習、民俗芸能及びこれらに用いられる物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
	有形の民俗文化財 無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋その他の物件	
記念物	遺跡 貝塚、古墳、都城跡、旧宅等	遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの。庭園、橋梁その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの。動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む）、植物（自生地を含む）及び地質鉱物（特異な自然の現象を生じている土地を含む）で我が国にとって学術上価値の高いもの
	名勝地 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等	
	動物、植物、地質鉱物	
伝統的建造物群		周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの

② 文化財保護の体系



③ 文化財保護条例数の推移（市町村）（各年5月1日現在）



④ 文化財の保護対象の拡大

年 代	法 律	有 形 文 化 財	史 跡 名 勝 天 然 記 念 物
明治30年 6月	古社寺保存法	古社寺の所有する建造物及び宝物類（絵画，彫刻，書跡，工芸，刀剣）	
大正 8年 4月	史蹟名勝天然紀念物保存法	↓	史蹟名勝天然紀念物
昭和 4年 3月	国宝保存法	国，地方公共団体又は個人の所有するものまで 範囲拡大	↓
昭和 8年 4月	重要美術品等ノ保存ニ関スル法律	↓	↓
		未指定の美術品等の輸出の制限	
昭和25年 5月	文化財保護法	有形文化財（建造物，絵画，彫刻，工芸品，書跡，筆跡，典籍，古文書，民俗資料，考古資料）	史蹟名勝天然紀念物
昭和29年 5月	文化財保護法の改正	↓	記念物として範囲を明確化
昭和50年 6月	文化財保護法の改正	有形文化財に歴史資料を追加，建造物と一体をなして価値を形成している土地等を含むことを明記	↓
現 在		↓	↓

無形文化財	埋 蔵 文 化 財	民 俗 文 化 財	伝 統 的 建 造 物 群	文 化 財 の 保 存 技 術
無形文化財	埋蔵文化財（有形文化財として保護）			
↓	↓			
無形文化財の指定又は選択	埋蔵文化財（有形文化財から独立して保護）	民俗資料（有形の民俗資料の指定，無形の民俗資料の選択）		
↓	↓	↓		
	埋蔵文化財の保護制度拡充	民俗文化財（無形の民俗文化財の指定を創設）	伝統的建造物群	文化財の保存技術
↓	↓	↓	↓	↓

(2) 文化財指定件数

✳ 国の文化財の指定件数は、時代の変遷や新発見、学術的な調査研究の進展等に応じて、着実に増加している ((2)一①, ②)。

これを、建造物、美術工芸品の分野についてみると、昭和55年度が11,022件であったものが平成元年度には11,562件となっており、毎年平均して60件前後が新たに指定されている。また、史跡名勝天然記念物の分野については昭和55年度が2,302件、平成元年度が2,451件となっており、毎年の新指定物件は平均して15件前後である ((2)一③, ④)。

重要文化財等について都道府県別の所在状況を見ると、美術工芸品については東京国立博物館の所在する東京都が最も多いが、建造物や史跡など、不動産に関する文化財を加えて比較してみると、奈良、京都に多くの文化財が所在していることがわかる ((2)一⑤～⑦)。

✳ 地方公共団体においては、国指定以外のものでその地方において重要な文化財を指定し保護を図っているが、国の場合と同様、その数は着実に増加してきており、都道府県指定の文化財の数は、昭和54年に14,547件であり、平成元年度には2,605件増の17,152件となっている。また、市町村指定の文化財の数は昭和54年に43,398件であり、平成元年度には18,744件増の62,142件となっている ((2)一⑧～⑩)。

国指定件数よりも高い増加率を示しているのは、地方公共団体における文化財保護意識の高まりやこれに伴う体制の整備・充実によるところが大きい。

これら地方公共団体指定の文化財は、各地域で大切に守り伝えられ、地域文化振興の核として積極的に活用されているものもあり、また、その後、国の文化財として指定されている例も少なくない。

国及び地方公共団体において指定され、保護の措置が講じられている文化財の総数は、93,000件余りとなっている。

K 文化財保護

① 国指定文化財等件数一覧（平成元年10月9日現在）

〔指定〕

●国宝・重要文化財

種 別		区 分	国 宝	重 要 文 化 財
美術 工芸 品	絵画		152	1,823
	彫刻		115	2,499
	工芸品		250	2,299
	書跡・典籍・古文書		274	2,406
	考古資料		36	443
	歴史資料		0	53
	計		827	9,523
	建造物	(249棟)	207	(3,313棟)
	合計		1,034	11,562

〔注〕 重要文化財の件数は、国宝の件数を含む。

●史跡名勝天然記念物

特別史跡	56	史跡	1,283
特別名勝	27	名勝	254
特別天然記念物	72	天然記念物	914
計	155	計	2,451

〔注〕 史跡名勝天然記念物の件数は、特別史跡名勝天然記念物の件数を含む。

●重要有形民俗文化財 170

●重要無形民俗文化財 145

●重要無形文化財

	各 個 指 定		保 持 団 体 等 指 定	
	指 定 件 数	保 持 者 数	指 定 件 数	保 持 団 体 等 数
	件	人	件	団 体
芸 能	24	34	7	7 (総合指定)
工 芸 技 術	26	35	11	11
計	50	69	18	18

〔選定〕

●重要伝統的建造物群保存地区 29地区

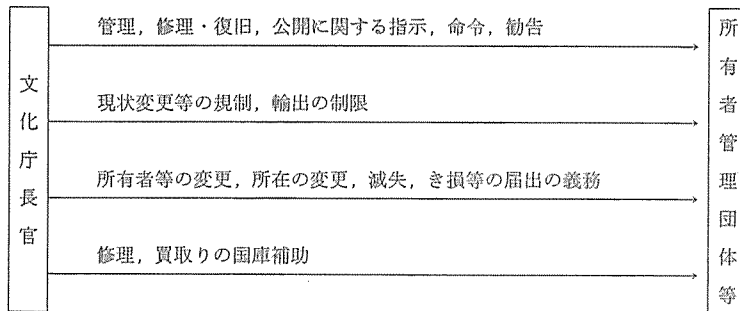
●選定保存技術

	保 持 者		保 存 団 体	
	件	人	件	団 体
有形文化財等関係	13	14	6	6 (4)
無形文化財等関係	12	16	6	6
計	25	30	12	12 (10)

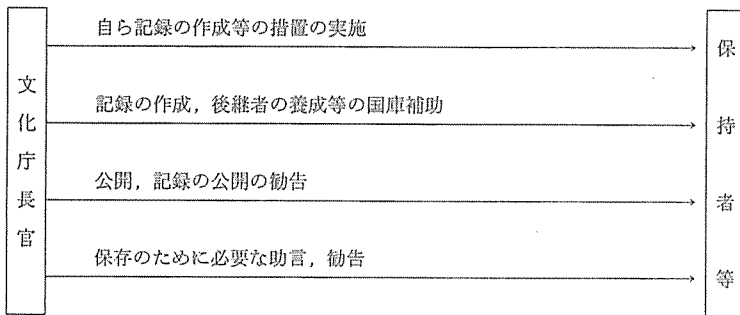
〔注〕 有形文化財等関係の保存団体に重複認定があり、()内は実団体数を示す。

② 重要文化財等に関する規制, 援助等

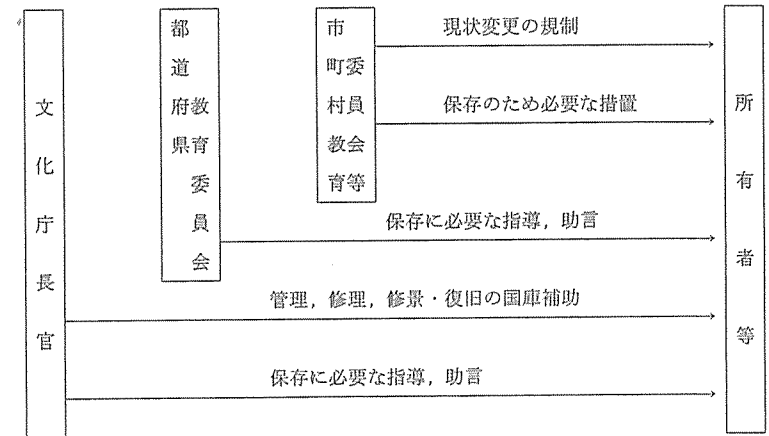
(7) 重要文化財, 重要有形民俗文化財及び史跡名勝天然記念物



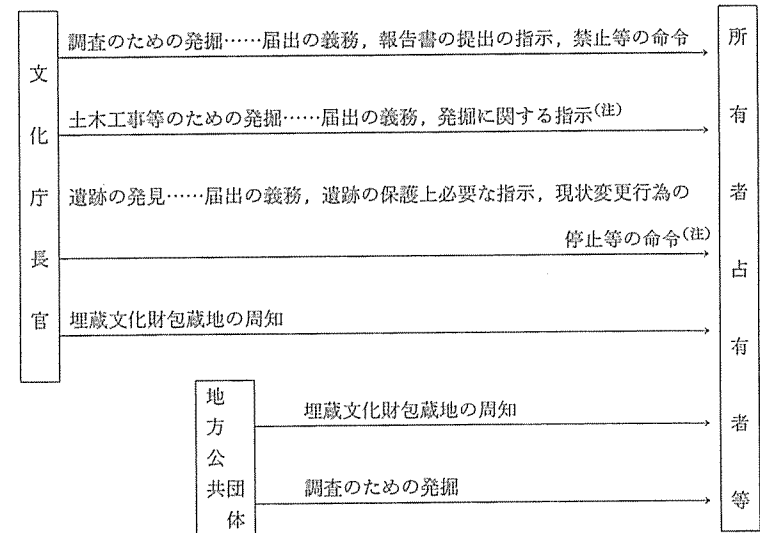
(イ) 重要無形文化財, 重要無形民俗文化財及び選定保存技術



(ウ) 重要伝統的建造物群保存地区

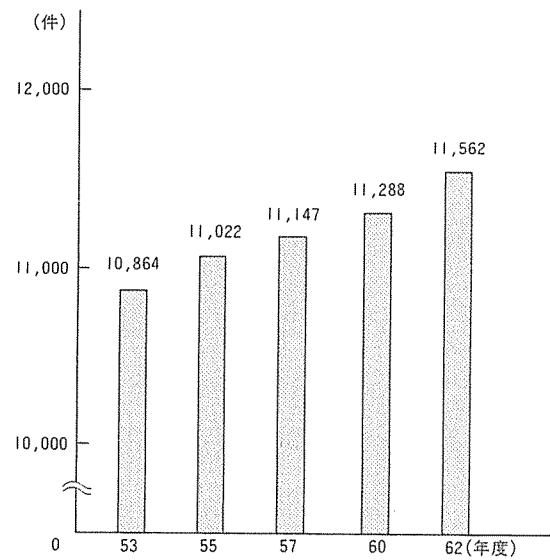


(エ) 埋蔵文化財

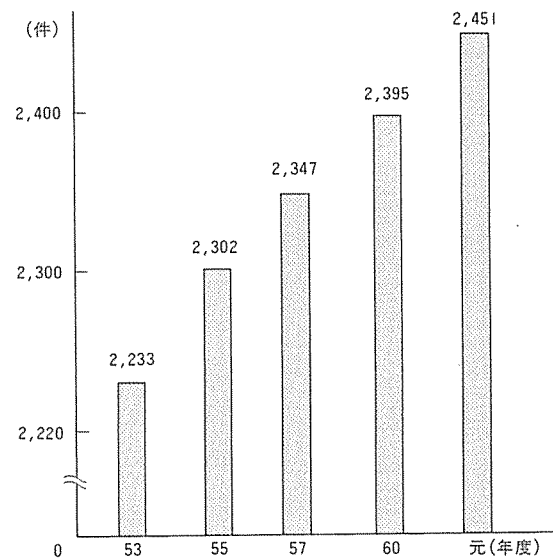


(注) 国の機関, 地方公共団体等が土木工事等のための発掘を行う場合または遺跡を発見した場合には, 文化庁長官に対する通知・協議の制度による。

③ 重要文化財指定件数の推移



④ 史跡名勝天然記念物指定件数の推移（各年度末現在）



⑤ 国宝及び重要文化財部道府県別指定件数一覧

(平成元年10月9日現在)

	宝										
	美術工芸							建造物			
	絵画	彫刻	工芸	書跡	考古	歴史	小計	件数	棟数	計	
北海道											
青森			2				2			2	
岩手			4	1			5	1	1	6	
宮城				2			2	3	4	5	
秋田			1				1			1	
山形			2				2	1	1	3	
福島				1			1	1	1	2	
茨城			1				1			1	
栃木			4	6			10	6	9	16	
群馬											
埼玉			1	1			2			2	
千葉			1	2			3			3	
東京	51	1	89	81	11		233	1	1	234	
神奈川	6	1	7	5			19	1	1	20	
新潟											
富山											
石川			3				3			3	
福井			3	1			4	2	2	6	
山梨	2		1				3	2	2	5	
長野			1				1	5	10	6	
岐阜			1	1			2	3	3	5	
静岡	1		7	3			11			11	
愛知	1		1	5			7	3	3	10	

	宝										
	美術工芸							建造物			
	絵画	彫刻	工芸	書跡	考古	歴史	小計	件数	棟数	計	
三重				3	1		4			4	
滋賀	4	4	4	20	1		33	22	23	55	
京都	54	32	15	89	3		193	46	58	239	
大阪	9	4	22	16	3		54	5	8	59	
兵庫	1	1	3	6	1		12	11	14	23	
奈良	10	69	39	14	8		140	61	68	201	
和歌山	9	3	4	10	1		27	7	7	34	
鳥取	1				1		2	1	1	3	
鳥根			2				2	2	2	4	
岡山			3				3	2	2	5	
広島	2		9	1			12	7	12	19	
山口	1		3	2			6	3	3	9	
徳島											
香川			1	2			3	2	2	5	
愛媛			8		1		9	3	3	12	
高知			1				1	1	1	2	
福岡			5	2	5		12			12	
佐賀											
長崎								3	3	3	
熊本											
大分			1				1	2	4	3	
宮崎											
鹿児島			1				1			1	
沖縄											
補遺											
合計	152	115	250	274	36		827	207	249	1034	

	重 要 文 化 財									
	美 術 工 芸							建 造 物		計
	絵 画	彫 刻	工 芸	書 跡	考 古	歴 史	小 計	件 数	棟 数	
北 海 道		1	3		2		6	16	30	22
青 森		2	10		3		15	24	40	39
岩 手	1	19	16	2	2		40	13	16	53
宮 城	2	6	10	4	6	1	29	17	25	46
秋 田	3	1	2	1	2		9	12	18	21
山 形	7	7	33	10	3		60	23	25	83
福 島	3	23	21	3	8		58	28	31	86
茨 城	7	14	9		2		32	28	36	60
栃 木	7	8	55	37	5	1	113	27	137	140
群 馬	5	2	5	3	11		26	16	22	42
埼 玉	8	9	18	6	5		46	20	32	66
千 葉	7	14	14	9	1	1	46	26	35	72
東 京	463	180	650	658	133	12	2096	47	67	2143
神 奈 川	56	63	69	74	10	2	274	42	51	316
新 潟	4	15	8	13	3		43	28	52	71
富 山	3	9	8	5	1	1	27	13	26	40
石 川	9	13	24	30	2		78	38	65	116
福 井	14	32	9	14		2	71	22	22	93
山 梨	9	19	7	5	3		43	47	58	90
長 野	6	39	15	6	5		71	70	103	141
岐 阜	7	43	23	13	3		89	45	77	134
静 岡	39	18	73	34	4	1	169	24	62	193
愛 知	44	42	66	69	2	1	224	72	109	296
三 重	17	60	17	35	7	3	139	15	20	154
滋 賀	94	370	63	67	8	1	603	171	202	774

	重 要 文 化 財									
	美 術 工 芸							建 造 物		計
	絵 画	彫 刻	工 芸	書 跡	考 古	歴 史	小 計	件 数	棟 数	
京 都	493	374	152	738	25	7	1789	277	515	2066
大 阪	121	104	200	113	25	1	564	86	142	650
兵 庫	104	99	69	58	42	1	373	98	198	471
奈 良	101	482	218	223	38	8	1070	257	370	1327
和 歌 山	69	101	70	52	6	1	299	70	102	369
鳥 取	3	18	5	1	7		34	14	18	48
鳥 根	8	21	21	9	8		67	15	30	82
岡 山	19	17	42	3	5	1	87	48	109	135
広 島	13	41	62	19	2	1	138	50	70	188
山 口	16	16	29	21	4	2	88	30	44	118
徳 島	6	14		3	2		25	12	27	37
香 川	22	32	17	11			82	24	35	106
愛 媛	1	14	86	5	1		107	36	83	143
高 知	2	50	11	1			64	15	34	79
福 岡	15	49	36	17	34		151	31	41	182
佐 賀	2	13	5	3	4		27	10	11	37
長 崎	2	5	6	4	1	4	22	18	21	40
熊 本	2	10	5	10	5		32	16	34	48
大 分	3	25	9	2	2		41	24	27	65
宮 崎		4		1	1		6	5	6	11
鹿 児 島	1		13	1		1	16	7	12	23
沖 縄			2	3			5	12	23	17
補 遺	5	1	13	10			29			29
合 計	1823	2499	2299	2406	443	53	9523	2039	3313	11562

- (注) 1 重要文化財の件数は国宝の件数を含む。
 2 建造物の棟数は、計に算入されない。
 3 補遺は、現在所有者の不明なもの、戦後連合国側に提出したまま、返還されないもの。

⑥ 特別史跡名勝天然記念物・史跡名勝天然記念物都道府県別指定件数一覧

(平成元年10月9日現在)

	特別史跡名勝天然記念物						特・天	計
	特別史跡			特別名勝				
	史	史・名	史・天	名	名・史	名・天		
北海道	1						5	6
青森							1	1
岩手	3			1			4	8
宮城	1			1			1	3
秋田	1						1	2
山形							2	2
福島								
茨城	3							3
栃木	1		1				1	3
群馬	3						1	4
埼玉							3	3
千葉							1	1
東京都	1	1		1	1		1	5
神奈川県								
新潟								
富山						1	3	4
石川				1			1	2
福井	1							1
山梨				1			1	2
長野	1					1	1	3
岐阜							3	3
静岡県	3						2	5
愛知県	1							1
三重	1							1
滋賀	2						1	3
京都		3		11				14
大阪	2							2
兵庫県	1							1
奈良	9						1	10
和歌山	1							1
鳥取	1						1	2
島根							1	1
岡山	1			1				2
広島	1	1		1				3
山口							3	3
徳島							1	1
香川	1			1			1	3
愛媛							1	1
高知							2	2
福岡	4						2	6
佐賀	1			1				2
長崎	1			1				2
熊本	1						1	2
大宮	1						3	4
鹿見島	1						6	6
沖縄								
三府県	1			3				6
定ぬず							14	14
合計	50	5	1	24	1	2	72	155

(注) 史跡名勝天然記念物の件数は、特別史跡名勝天然記念物の件数を含む。

史跡名勝天然記念物								文化財合計
史跡		名勝		天然記念物		天・史	天・名	
史	史・名	史・天	名	名・史	名・天			
43			1				31	75
8			4			1	5	18
17			4			2	30	53
26	1		3				25	55
7			2				10	19
17			4		1		12	34
29	2		2				24	57
19	1		1				6	27
27		1	1				5	34
33			3			1	16	54
17						1	9	27
20							11	31
37	1		3		2		12	56
44			1		2		6	53
21			3			3	25	53
14						2	12	28
18			3			1	12	34
19			13				8	41
7	1		3				31	41
28			3			1	19	51
18			2			2	35	57
32			6		1	1	27	68
34			1			3	21	60
29			2		1		15	48
29			12		4		12	57
53	15		31		8		9	116
63			4				5	71
28			5			1	15	48
91	1		5		2		18	117
19			5			1	15	40
23			3		1	1	11	39
42	3		4			6	21	77
41			11				13	65
18	1		5				13	37
34	1	1	4			4	40	84
4			2				15	21
12		1	3			1	9	26
7			10				10	27
8			2				14	25
64			5				22	91
18			1				9	26
22			2				28	52
24			3		1	1	16	46
30			1				15	46
16			3			1	35	55
14			2				18	35
26			4				22	52
4			2			3	14	23
							96	96
1254	26	3	194		23	37	902	2451
	1283				254		914	

⑦ 重要無形文化財・重要伝統的建造物群保存地区等一覧

(平成元年10月9日現在)

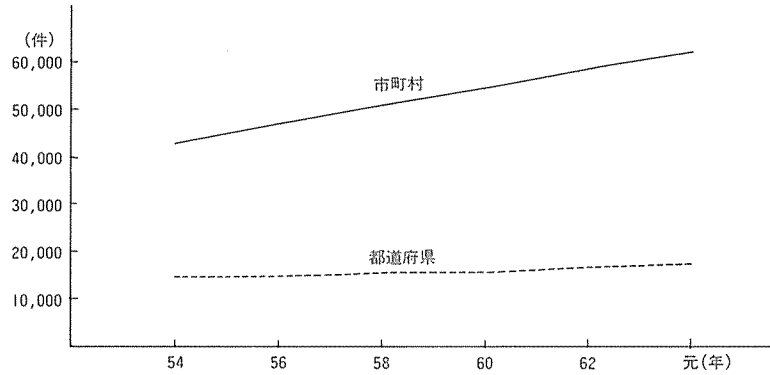
	重要無形文化財		民俗文化財		選定保存技術		重要伝統的建造物群保存地区		
	保持者(人)		重要有形民俗文化財	重要無形民俗文化財	保持者	保存団体	物群保存地区		
	芸能	工芸技術					計	市町村	地区
北海道			2	1			1	1	
青森			4	5	1		1	1	
岩手			6	4					
宮城				2					
秋田			5	8			1	1	
山形			8	3					
福島			5	4			1	1	
茨城		(1)	(1)	1	2				
栃木				2		1			
群馬	1	1	1	1					
埼玉	1(1)	1(1)	6	3	1				
千葉			2	1					
東京	23(5)	11	35(5)	6	2	4	5		
神奈川	1	2	3	2	3				
新潟		(1)	(1)	13	8				
富山	1	1	3	2					
石川	3(1)	3(1)	13	5	1				
福井				3					
山梨			1	1					
長野			6	4			3	3	
岐阜	2(1)	2(1)	13	7			2	2	
静岡			1	4	1				
愛知			5	4					

	重要無形文化財		民俗文化財		選定保存技術		重要伝統的建造物群保存地区		
	保持者(人)		計	重要有形民俗文化財	重要無形民俗文化財	保持者	保存団体	物群保存地区	
	芸能	工芸技術						市町村	地区
三重		2	2	1	4			1	1
滋賀					1	1			
京都	5	3	8	3	6	8	1	1	4
大阪	4(1)	1	5(1)	3	2	1			
兵庫				7	3	1		1	1
奈良		2	2	1	3	7			
和歌山				1	3				
鳥取				1	1				
島根		(1)	(1)	10	3	2		1	1
岡山		2	2	1	2		1	2	2
広島	1		1	6	2			1	1
山口		1	1	9	2			2	3
徳島				4	1	1	1	1	1
香川		1	1	7	2			1	1
愛媛					1			1	1
高知				4	2		1		
福岡		(1)	(1)	1	5				
佐賀		1(2)	1(2)	2	3				
長崎					4				
熊本					1				
大分				3	2				
宮崎				2	3			2	2
鹿児島					5			1	1
沖縄	(1)	1(2)	1(3)		4	1		1	1

	重要無形文化財		民俗文化財		選定保存技術		重要伝統的建造物群保存地区	
	保持者(人)		重要有形民俗文化財	重要無形民俗文化財	保持者	保存団体	市町村	地区
	芸能	工芸技術						
二府県			1	1				
合計	34(7)	35(11)	69(18)	170	145	30	10	25 29

(注) () は、団体指定(総合指定)を示す。

⑧ 都道府県市町村指定文化財件数の推移



⑨ 都道府県指定文化財件数

(平成元年5月1日現在)

区分	有形文化財		無形文化財	民俗文化財		記念物			保存技術	伝建	計
	建造物	美術工芸品		有形	無形	史跡	名勝	天然記念物			
			市町村						地区		
北海道	24	36	1	4	6	25	2	29			127
青森	12	83	2	10	37	19		24			187
岩手	22	153	1	20	12	31	2	31			277
宮城	29	56	5	4	26	12	2	20			154
秋田	20	189	3	7	38	37	2	37			333
山形	35	316	1	4	11	32	1	57			457
福島	32	184	1	28	31	47	4	48			375
茨城	62	372	3	2	26	57	5	53			580
栃木	49	523	1	5	14	47	1	60			705
群馬	47	118	2	5	6	82	0	76			336
埼玉	37	187	2	11	35	98	6	74			450
千葉	41	166	9	13	53	70	3	49			404
東京	44	240	3	14	44	322	2	67	3		739
神奈川	37	163	0	7	23	22	1	52			310
新潟	25	130	9	7	12	44	1	55			283
富山	8	92	1	6	4	29	1	55			196
石川	33	142	6	3	9	19	10	21			243
福井	18	104	5	9	33	26	2	33			235
山梨	48	183	1	12	12	16	6	99			377
長野	40	90	0	3	25	61	3	86			308
岐阜	50	398	7	43	39	153	5	190			890
静岡	36	250	4	5	38	23	6	120			482
愛知	43	373	5	24	47	44	5	62			603

K 文化財保護

区 分	有形文化財		無形 文化財	民俗文化財		記念物			保存伝		計
	建造物	美術 工芸品		有形	無形	史跡	名勝	天然 記念物	技術	建	
			建造物								
三重	26	193	1	17	30	67	9	73			416
滋賀	49	141	4	9	6	29	14	6			258
京都	100	107	1	4	57	15	12	16	1		313
大阪	50	159	0	6	7	74	9	68			373
兵庫	178	226	4	27	31	70	13	100			649
奈良	82	139	3	15	19	36	5	55			354
和歌山	49	177	0	8	65	106	7	70			482
鳥取	14	69	3	3	24	12	2	50			177
島根	26	159	3	17	31	55	3	34			328
岡山	89	125	5	8	30	50	5	28	1		341
広島	35	217	3	4	61	115	5	118			558
山口	31	152	3	5	31	28	3	47	1		301
徳島	8	176	8	4	10	25	3	57			291
香川	18	75	0	12	21	32	1	33			192
愛媛	30	115	1	6	22	49	12	82			317
高知	8	55	6	2	32	31	7	35			176
福岡	32	210	8	79	65	49	2	114			559
佐賀	18	94	1	7	20	27	0	13			180
長崎	21	83	5	9	23	93	1	103			338
熊本	38	140	6	3	34	77	3	37			338
大分	181	199	3	14	40	84	6	80			607
宮崎	5	30	0	0	11	92	6	15			159
鹿児島	3	46	3	26	43	36	3	20			180
沖縄	19	60	12	9	4	52	11	47			214
合計	1,902	7,710	155	540	1,303	2,625	212	2,699	6		17,152

1 文化財の概要

⑩ 市(区)町村指定文化財件数

(平成元年5月1日現在)

区 分	有形文化財		無形 文化財	民俗文化財		記念物			保存伝		計
	建造物	美術 工芸品		有形	無形	史跡	名勝	天然 記念物	技術	建	
			建造物								
北海道	90	206	26	84	52	135	7	98		1	699
青森	28	260	2	48	95	67	7	103		1	611
岩手	41	436	7	77	288	149	5	298			1,301
宮城	89	218	13	17	113	210	29	182	1		872
秋田	55	590	4	99	90	107	4	147		1	1,097
山形	86	936	4	63	69	113	6	172			1,449
福島	138	674	18	105	177	256	13	307	1	1	1,690
茨城	189	800	10	62	80	291	9	231	3		1,675
栃木	132	1,056	18	122	170	370	4	356			2,228
群馬	127	555	37	152	78	373	9	173			1,504
埼玉	163	1,552	20	252	251	436	16	288			2,978
千葉	241	763	5	129	115	295	16	134	2		1,700
東京	134	841	54	345	114	267	4	196	1		1,956
神奈川	108	565	7	61	59	113	4	149			1,066
新潟	94	1,069	29	100	88	255	20	248	1		1,904
富山	33	339	10	33	35	165	18	119			752
石川	108	1,029	29	90	79	169	44	287	2		1,837
福井	50	664	2	20	39	158	24	153			1,110
山梨	150	429	2	65	67	176	12	308			1,209
長野	314	883	69	169	76	566	55	595	2	3	2,732
岐阜	252	2,282	29	153	125	710	51	633	1	2	4,238
静岡	126	692	31	34	57	249	23	249	1		1,462
愛知	144	1,631	17	190	177	386	18	381			2,944

K 文化財保護

区 分	有形文化財		無形 文化財	民俗文化財		記念物			保存伝		計
	建造物	美術 工芸品		有形	無形	史跡	名勝	天然 記念物	技術	建	
三重	90	586	29	66	60	162	9	64	2	1	1,069
滋賀	131	641	3	26	25	58	12	24			920
京都	117	474	2	14	74	45	24	44		4	798
大阪	33	139	2	12	9	173	3	28			399
兵庫	323	744	22	85	68	173	27	209	4	1	1,656
奈良	48	220	3	7	7	32	3	13			333
和歌山	66	387	2	19	30	179	14	93			790
鳥取	34	107	8	22	11	103	8	65	1		359
島根	26	226	12	26	41	126	15	102		1	575
岡山	139	619	17	64	69	446	37	379	6	2	1,778
広島	109	599	27	58	74	256	24	267	7	1	1,422
山口	106	296	2	25	44	98	7	96		3	677
徳島	38	298	14	41	44	132	16	84	6	1	674
香川	66	273	4	43	26	104	5	59		1	581
愛媛	140	627	39	54	93	382	30	360	1	1	1,727
高知	49	533	1	66	81	287	13	192	1		1,223
福岡	34	206	18	79	44	99	6	64	1		551
佐賀	37	115	4	20	16	63	0	47			302
長崎	45	292	9	88	52	278	8	104			876
熊本	399	585	4	22	185	549	22	283	1		2,050
大分	609	420	16	61	125	282	26	142			1,681
宮崎	74	162	1	25	63	97	3	82		2	509
鹿児島	61	443	12	347	120	542	34	137		1	1,697
沖縄	10	51	0	57	100	166	14	82		1	481
合計	5,676	27,513	694	3,797	3,955	10,848	758	8,827	45	29	62,142

X 国際交流

① 日本への関心度

- ＊ 従来から、日本人は外国に対して高い関心を有していると言われていたが、総理府の調査によると昭和53年以降一貫して50%以上の人々が外国に対して関心があるとの回答をしている（①、②）。
- ＊ 逆に諸外国の日本に対する関心は、近年の我が国の経済発展に伴って高まりつつあると言われていたが、日本については「経済大国」とのイメージが強い。また、国際社会において日本が最も貢献すべき分野として「世界経済の発展」、「経済・技術協力」を掲げる国が多い。
- ＊ 諸外国における日本のイメージをE C諸国とASEAN諸国とで比較してみると、どちらも「経済大国」とのイメージを共有する（E C諸国では8割前後、ASEAN諸国では5～8割）が、E C諸国では、「生活水準の高い国」とのイメージがほぼ10%前後と、3～5割の者がこのイメージを有するASEAN諸国より弱いことがわかる。逆に、地理的な問題や歴史的経緯を反映してか、ASEAN諸国では「不可解な国」とのイメージが5%以下でE C諸国（8～27%）より弱くなっている。ただし、別の調査ではASEAN諸国についても日本人の生活、ものの考え方をもっと知りたいとしている人々がかなりいる（25～38%）ことがわかる（③～⑤）。

また、国際社会において日本が最も貢献すべき分野については、E C諸国では「世界経済の発展」を選ぶ者が25～56%と最も高いが、前年の調査結果と比較すると、これを選んだ者が減少し、代わって「途上国援助」を選ぶ者が18～31%と増加していることがわかる。なお、米国では「世界平和の推進」において日本がリーダーシップをとるべきであるとする者が3割おり、これに対してE C諸国では、高い国でも18%にとどまっている（④）。

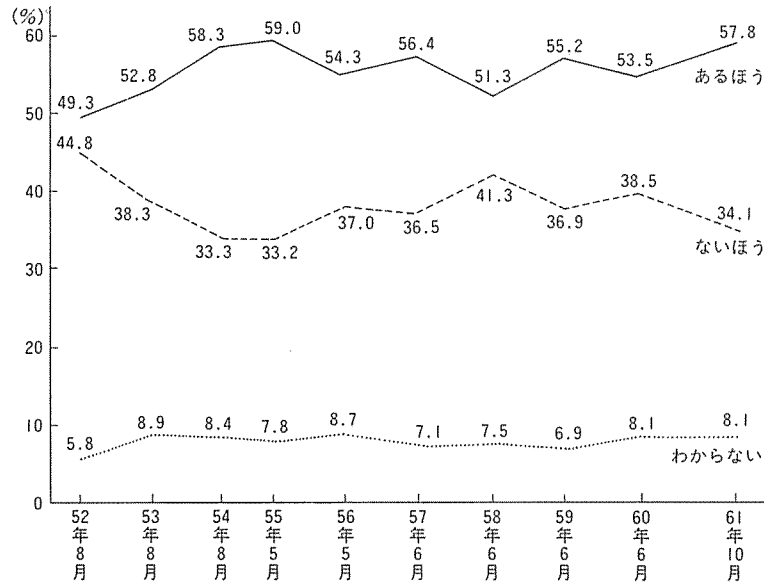
このほか、ASEAN諸国については、日本に関してもっと知りたい分野として、科学・技術（31～56%、ただしシンガポールを除く）や文化、芸術、歴史（23～40%）をあげる者が多い。また、日本文化のうち茶道、華道、盆栽（24～42%）や日本の建築・庭園（21～50%、ただしシンガポールを除く）を特に興味ある分野として選ぶ者が多く、日本の伝統的文化に対する関心の高さを示している（⑤）。

① 日本人の外国の記事やニュースへの関心

	該当者数	ある			あまりない	ほとんど(全く)ない
			よくある	時々ある		
60年	7,780人	78.7%	38.2%	40.5%	17.3%	4.0%
61年	7,739	82.4	43.3	39.1	14.9	2.6

(出典) 総理府「社会意識世論調査」昭和61年

② 日本人の外国に対する関心度



(出典) 総理府「外交に関する世論調査」昭和61年

③ 日本のイメージ

(ア) EC諸国 (%)

回答国別	美しい国	平和な国	文化的に優れた国	生活水準の高い国	民主的な国	経済的に進んでいる国	技術的に進んだ国	古くからの伝統を持つ国	人口の多い国	不可解な国	好戦的な国	公害の多い国	低賃金の国
英	9	1	14	14	1	88	58	47	18	27	3	9	2
西独	11	1	22	12	1	87	63	62	16	19	0	5	5
仏	12	2	25	8	3	89	69	11	42	9	19	6	6
伊	14	3	11	9	4	74	83	44	29	8	1	4	15
白蘭	13	0	16	13	5	80	66	37	36	12	2	8	5
西	12	1	21	24	4	82	59	43	36	14	4	5	6
西	2	-	6	1	-	9	18	24	11	2	-	-	1

(出典) 外務省「EC7か国における対日世論調査」平成元年

(イ) ASEAN諸国 (%)

	自然の美しい国	平和な国	文化的に優れた国	生活水準の高い国	民主的な国	経済的に進んでいる国	人口の多い国	不可解な国	経済的に自分勝手な国	好戦的な国	公害の多い国	欧米志向の国	その他(技術的に進んだ国)
インドネシア	39(28)	32(26)	43(33)	34(35)	26(14)	78(76)	15(16)	2(7)	3(8)	2(4)	7(8)	8(10)	- (30)
マレーシア	40(29)	13(17)	29(28)	41(35)	15(23)	54(54)	17(22)	3(3)	9(11)	1(1)	4(7)	4(4)	57(61)
フィリピン	50(41)	30(32)	35(34)	49(34)	21(19)	79(40)	9(14)	1(8)	8(12)	2(3)	3(4)	7(4)	- (48)
シンガポール	39(33)	10(11)	25(28)	49(50)	10(14)	47(42)	14(20)	4(5)	5(6)	1(2)	3(5)	3(6)	63(54)
タイ	52(42)	14(10)	11(12)	26(24)	14(12)	61(62)	7(11)	5(4)	35(40)	1(1)	3(4)	7(6)	54(55)

(注) ()内は昭和58年の調査

(出典) 外務省「ASEAN諸国における対日世論調査」昭和62年

X 国際交流

④ 国際社会において日本が最も貢献すべき分野

(7) EC諸国 (%)

回答 国別	世界平和の維持	世界経済の発展	途上国援助	文化交流	科学技術の発展
英	8 (+3)	56 (△14)	18 (+3)	2 (+1)	11 (+4)
西独	18 (+3)	45 (△9)	20 (+6)	1 (±0)	8 (+2)
仏	18 (+4)	32 (△12)	29 (+7)	3 (△1)	15 (+1)
伊	13 (△2)	28 (△9)	31 (+11)	3 (+1)	25 (△2)
白	15 (+2)	33 (△10)	24 (+4)	10 (+5)	12 (△1)
蘭	5 (+1)	47 (△6)	22 (+12)	2 (±0)	22 (△8)
西	11 (+2)	25 (△5)	20 (△4)	5 (△1)	38 (+10)

(注) ()内は昭和63年の調査との増減

(出典) 外務省「EC7か国における対日世論調査」平成元年

(i) ASEAN諸国 (%)

	平和の維持	経済・技術協力	文化交流	貿易・民間投資の振興	その他
インドネシア	23 (44)	64 (89)	5 (19)	8 (45)	1 (2)
マレーシア	21 (27)	83 (82)	18 (17)	61 (60)	- (-)
フィリピン	28 (39)	90 (68)	14 (35)	66 (49)	2 (-)
シンガポール	21 (33)	77 (72)	14 (18)	64 (58)	2 (2)
タイ	9 (14)	90 (85)	12 (13)	80 (74)	5 (1)

(注) ()内は昭和58年の調査結果

(出典) 外務省「ASEAN諸国における対日世論調査」昭和62年

(ウ) 米国 (%)

世界平和の推進	30
開発途上国援助	21
科学・技術の発展	17
世界経済の発展	15
文化交流	5
その他	1
意見なし	11

(出典) 外務省「米国における対日世論調査」平成元年

⑤ その他

(7) ASEAN諸国の日本に関し良く知っている分野 (%)

	政治・外交	日本製品	日本の進出企業	経済協力	文化・芸術・歴史	科学・技術	スポーツ	日本人の生活・ものの考え方	その他
インドネシア	8(9)	87(87)	32(30)	28(27)	19(14)	46(35)	23(21)	20(17)	1(1)
マレーシア	5(8)	74(76)	12(22)	15(19)	14(14)	29(36)	14(18)	19(24)	1(1)
フィリピン	16(12)	77(71)	37(29)	42(26)	27(17)	69(21)	19(23)	30(24)	-(-)
シンガポール	6(8)	71(72)	17(18)	14(15)	12(16)	19(21)	10(13)	23(25)	0(1)
タイ	7(6)	68(64)	13(11)	20(13)	14(11)	29(21)	28(26)	13(8)	4(1)

(注) ()内の数字は昭和58年の調査

(出典) 外務省「ASEAN諸国における対日世論調査」昭和62年

(i) ASEAN諸国で日本に関してもっと知りたい分野 (%)

	政治・外交	日本製品	日本の進出企業	経済協力	文化・芸術・歴史	科学・技術	スポーツ	日本人の生活・ものの考え方	その他
インドネシア	11(12)	47(49)	19(24)	26(25)	23(23)	50(41)	14(17)	30(26)	0(0)
マレーシア	8(13)	41(47)	9(16)	18(22)	24(23)	31(33)	10(17)	31(33)	1(1)
フィリピン	32(20)	35(44)	26(24)	35(32)	40(26)	56(24)	14(13)	38(34)	-(-)
シンガポール	8(10)	27(38)	5(10)	12(12)	23(22)	16(23)	8(11)	26(32)	1(1)
タイ	15(14)	21(24)	9(8)	21(18)	23(15)	32(24)	12(13)	25(22)	4(1)

(注) ()内の数字は昭和58年の調査

(出典) 外務省「ASEAN諸国における対日世論調査」昭和62年

(ウ) ASEAN諸国で日本の文化のうち特に興味のある分野 (%)

	能・歌舞伎などの舞台劇	音楽	舞踊	茶道、華道、盆栽	絵画	日本の建築・庭園	日映画	スポーツ	日本文学	その他
インドネシア	14(8)	23(18)	21(19)	32(28)	10(14)	31(29)	33(32)	39(39)	7(4)	1(2)
マレーシア	3(6)	31(28)	14(12)	26(19)	23(27)	21(26)	9(13)	20(28)	5(8)	1(2)
フィリピン	15(4)	16(20)	10(17)	42(23)	27(23)	50(39)	17(19)	34(29)	29(16)	2(4)
シンガポール	6(8)	22(27)	7(12)	24(26)	11(16)	12(17)	12(18)	16(22)	6(7)	1(0)
タイ	6(5)	16(11)	8(6)	26(19)	19(13)	26(19)	27(23)	34(37)	7(6)	3(1)

(注) ()内の数字は昭和58年の調査

(出典) 外務省「ASEAN諸国における対日世論調査」昭和62年

② 芸術文化の国際交流

- ＊ 今日、国際社会においては、政治的にも、経済的にも、文化的にも相互依存の関係が強くなってきており、文化交流の果たす役割は今後ますます重要になるものと思われる。

こうした状況の下で昭和63年度までの間に我が国が文化協定を締結した国は25か国となっており、このほか韓国、米国、東欧、中国等との間で文化交流に関する協定や交換公文をとりかわしている(①)。

- ＊ 文化庁においても、芸術、アマチュア文化活動、文化財等の芸術文化の各領域において、多面的な文化の国際交流を推進している。芸術の分野では、我が国の芸術家が国際的評価の中で芸術活動を積極的に展開できるよう、我が国の芸術団体等による海外公演に対する支援や若手芸術家等の在外研修を実施している。

海外公演等に対する支援については、従来、民間芸術等振興費補助金で対応してきたが、近年の国際的な芸術交流活動の活発化に伴い、昭和61年度からは我が国の優れた舞台芸術を米国に派遣する日米舞台芸術交流事業を、さらに昭和63年度からは民間企業等の協力を得て海外の芸術フェスティバル等に参加する我が国の優れた舞台芸術公演を支援する芸術活動特別推進事業をそれぞれ開始して、芸術交流の強化充実を図っている。

我が国の優れた若手芸術家に海外での研修機会を提供する文化庁芸術家在外研修制度は、昭和42年の制度発足以来昭和63年度末までに546名が研修員として派遣され、帰国後は各分野で活発な芸術活動を繰り広げている(②～④)。

- ＊ 古美術等文化財の国際交流については、我が国の優れた文化財を海外に紹介し、日本の歴史や文化に対する理解を深め、国際文化交流を推進するため、文化庁では昭和26年以降、国宝、重要文化財を含む日本古美術展を実施している。伝統工芸の分野においても、民間等の協力を得て、文化庁所蔵の作品を中心とした海外展が開催され、我が国の伝統工芸の真髄を世界に伝える上で大きな成果をあげている(⑤～⑦)。

X 国際交流

① 文化協定等締結国一覧

国名	種類	効力発生年月日
フランス	文化協定(国会承認条約)	昭和28年10月3日
イタリア	"	30. 11. 22
タイ	"	30. 9. 6
メキシコ	"	30. 10. 5
インド	"	32. 5. 24
エジプト	"	32. 7. 15
ドイツ連邦共和国	"	32. 10. 10
パキスタン	"	33. 4. 21
イラン	"	33. 11. 20
英国	"	36. 7. 8
ブラジル	"	39. 11. 17
ユーゴスラビア	"	44. 5. 16
アフガニスタン	"	46. 6. 3
ベルギー	"	49. 10. 23
オーストラリア	"	51. 1. 22
カナダ	"	52. 11. 16
イラク	"	53. 7. 4
フィンランド	"	55. 6. 21
アルゼンチン	"	56. 3. 27
オランダ	"	56. 7. 17
ギリシャ	"	57. 8. 29
スペイン	"	57. 10. 24
バングラディシュ	"	57. 12. 13
ペルー	"	60. 2. 22
ソ連	"	62. 12. 25
〈小計25カ国〉		
韓国	文化財及び文化協力に関する協定 (国会承認条約)	40. 12. 18
米国	教育交流計画に関する協定 (国会承認条約)	54. 12. 24
	文化教育協力に関する合同委員会の設立に 関する交換公文	43. 11. 8

国名	種類	効力発生年月日
ハンガリー	文化教育協力に関する合同委員会の設立に 関する交換公文	昭和48年4月9日
モンゴル	"	49. 9. 23
ルーマニア	文化、教育及び科学の交流に関する交換公 文	50. 4. 8
ブルガリア	文化交流に関する交換公文	50. 6. 5
チェコスロバキア	"	51. 1. 20
ドイツ民主共和国	"	52. 12. 13
ポーランド	文化及び教育の交流に関する交換公文	53. 11. 16
中華人民共和国	文化交流の促進のための協定 (行政取極)	54. 12. 6
〈小計8カ国〉		

- (注) 1 米国との間には、その他の行政取極として、次のものがある。
○公の刊行物の交換に関する取極(昭和31年9月5日効力発生)
- 2 ベルギーとの間には、その他の行政取極として、次のものがある。
○公の刊行物の交換に関する取極(昭和33年3月18日効力発生)

② 文化庁による助成事業

(7) 邦人の海外公演に係る助成事業

事業名	予算額 (平成元年度) 千円	概要(主旨)	対象分野	選考対象
民間芸術等振興費補助金	77,670 (但し、国際交流 昭和63年度実績) 補助限度額 補助対象経費の2/3 補助対象経費 [出演費、音楽費、舞台費] [文芸費、謝金、運搬費 旅費、会場費、宣伝費 印刷費、記録費]	我が国芸術文化の向上及び普及等のために特に有意義と認められる事業について、その事業に要する経費の一部を補助し、我が国芸術文化の振興に資する。	音楽 舞踊 演劇 美術 文芸 メディア	公益法人又はこれに準ずる団体が行う事業で、かつ商業的・政治的意図が顕著でない次の公演 (1)海外の優れた芸術の招致公開事業 (2)我が国芸術の海外への紹介事業 (3)芸術にかかる国際行事の開催又は参加事業 (4)芸術に係る外国人指導者の招へい事業
日米舞台芸術交流事業	85,000 [派遣経費の全部又は一部]	我が国の優れた創作舞台芸術を米国に派遣し、日米両国の舞台芸術水準の向上及び友好親善に資する。	音楽 舞踊 演劇	邦人作家により創作され、芸術性に富み、国内において評価の定まっているもの
芸術活動の特別推進	250,799 (但し、海外分) [舞台費、旅費を負担]	我が国舞台芸術に大きな刺激を与え、その水準の格段の向上をもたらすようなもので、芸術団体の自主的努力や商業ベースでの事業では実施が困難な舞台芸術を、民間企業等の積極的な協力も得て実施する。	オーケストラ オペラ バレエ 演劇	我が国の芸術水準の向上に特段に寄与すると認められる次の公演 海外フェスティバル参加公演その他の海外公演

(イ) 民間芸術等振興費補助金海外派遣公演

年度	団体名	事業内容
60	(財)日本フィルハーモニー交響楽団	創立30周年記念ヨーロッパ公演
	(財)現代舞踊協会	東京コンテンポラリーダンスグループ アテネフェスティバル参加
	松山バレエ団	ロンドン・スレエフ・フェスティバル及 アテネ国際フェスティバル参加
	(財)劇団すぎの子	中国公演
	(財)東京交響楽団	創立40周年記念中国公演
61	(財)大阪フィルハーモニー協会	ヨーロッパ公演
	(財)日本舞台芸術振興会	チャイコフスキー記念東京バレエ団 第9次ヨーロッパ公演
62	(財)日本舞台芸術振興会	チャイコフスキー記念東京バレエ団 第10次ヨーロッパ公演
	(財)名古屋フィルハーモニー交響楽団	ヨーロッパ公演
63	(財)東京フィルハーモニー交響楽団	香港・第12回アジア芸術祭
	現代邦楽協議会	邦楽4人の会 英国公演
平成元	全日本少年少女合唱連盟	ソウルオリンピック記念「アジア少年少女合唱祭」
	現代邦楽協議会	日本音楽集団 韓国公演 邦楽4人の会 ユーロパリア'89 ジャパン公演
	日本伝統芸能5人の会	中国公演(うち日本舞踊花柳千代ほか)

(ウ) 日米舞台芸術交流事業公演実績

分野 年度	演	劇	舞	踊	音	楽
61	○「王女メディア」 昭和61年9月3日～8日 ニューヨーク 演出 滝川幸雄 出演 平塚二朗 ほか				○東京視声合唱団演奏会「日本の合唱曲」一 昭和62年3月13日～21日 ポストン, ポート ランド, ワシントン, ニューヨーク ほか 指揮 田中徳昭 ○邦楽4人の会演奏会 昭和62年3月18日～31日 シカゴ, ロサン ゼルス, サンフランシスコ, シアトル ほか 出演 北原真山, 後藤すみ子 ほか	
62	○「王冠クリスタルメストラ」(劇団SCOT) 昭和62年4月17日, 18日 ミルウォーキー 演出 鈴木忠基 ○「化粧」(地人会) 昭和62年10月31日～12月11日 シアトル, ポートランド, サンフランシスコ, ニューヨーク, ワシントン, シカゴ 演出 木村光一 出演 渡辺美佐子		○現代舞踊公演 「夏潮」 「ヒマラヤの狐」 「恋歌」 昭和63年3月4日～8日 ロサンゼルス, ニューヨーク 演出・振付 折田克子, 庄司裕, 藤井公, 藤井利子		○日本音楽集団演奏会 一古典曲から現代作曲家作品まで一 昭和63年3月2日～15日 デトロイト, ニューヨーク, セントルイス, ロサンゼルス ほか 音楽監督 三木登	
63	○「世阿彌」 昭和63年10月20日～30日 セントポール, シカゴ, ミルウォーキー 作 山崎正和 演出 末本利文 出演 松本幸四郎, 麻実れい, 岩崎加根子 ほか		○日本舞踊公演 「花吹雪」「鹿の遠音」「酒神の夜」 「愛のかたみ」 平成元年2月18日～22日 ニューヨーク, ワシントン 出演 香菱徳彌, 西川扇一郎, 花ノ本寿, 花柳吉徳, 水木田歌 ほか			
平成 元	○「桜の森の満開の下」(東京演劇アンサンブル) 平成2年3月14日～24日 ニューヨーク 作 坂口安吾 脚本・演出 広瀬常敏 出演 柳川光良, 真野香節 ほか				○「現代日本の音楽」演奏会 一柳 慧 企画・構成による一 平成2年2月23日～3月5日 ワシントン, サンフランシスコ, ボルチモア ほか 出演 芝 祐緒 (竜笛), 宮田きゆみ (笙) 福永千恵子 (琴), 観世栄夫 (舞・声) ほか	

(エ) 芸術活動特別推進事業公演実績

分野 年度	オーケストラ	オペラ	バレエ	バレエ	ミュージカル	演	劇
63	○「ショパン作曲「ピアノ協奏曲第1番」 平成元年9月25日～10月20日 アスコナ音楽祭 (スイス) ほか 制作 朝東京フィルハーモニー 交響楽団 協力企業 ソニー(朝) ほか	○「寝姿と盛蓮」 昭和63年10月23日～27日 ワルシャワの秋 (ポーランド) 制作 朝日本オペラ振興会 協力企業 朝三菱信託芸術文化財 団 ほか	○「ジゼル」 「新当麻受茶羅」 昭和63年8月23日～28日 エディンバラ国際フェスティバル (イギリス) 制作 松山バレエ団 協力企業 東京佐川急便(朝) ほか	○「舞楽」 「俳句」 平成元年10月7日～11月12日 ローザンス・テアトル・ポリュー 劇場 (スイス), シュツットガル ト州立歌劇場 (西ドイツ) ほか 制作 朝日本舞台芸術振興会 協力企業 ヤコプス・スチャール ほか	○「チェンベスト」 昭和63年8月17日～21日 エディンバラ国際フェスティバル (イギリス) 制作 尾川カンパニー 協力企業 東宝(朝) ほか	○「学業考」 平成元年9月28日～10月13日 マドリッド・オターニ・フエステイ バル (スペイン) ほか 制作 劇団 青年座 協力企業 日産自動車(朝) ほか ○劇団SCOT「トロイアの女」 平成元年5月12日～20日 フィンランド世界演劇祭 制作 朝国際舞台芸術研究所 協力企業 丸茂電気(朝)	
平成 元							

③ 文化庁による国民文化国際交流事業実績

	国名	団体名(人数)	期間	事業内容
アジア青少年等国際文化交流事業	韓国	ソウル特別市現代高校合唱団 (20人)	元. 7. 26 ~ 8. 8	第13回全国高等学校総合文化祭(岡山県開催)総合開会式,合唱部門出演等
	タイ	タイ国立チェンマイ舞踊学校 (20人)	元. 11. 3 ~ 11. 13	第4回国民文化祭(埼玉県開催)埼玉国際舞踊祭89, グランドフィナーレ出演等
	韓国	岡山県立大安寺高等学校合唱選抜団 (16人)	元. 8. 2 ~ 8. 26	ソウル特別市現代高等学校等韓国内の高校での公演等
	タイ	埼玉県現代舞踊協会 (15人)		タイ・チェンマイでの公演等
アマチュア国際文化交流事業	タイ	全国高等学校文化連盟 (5人)	元. 12. 24 ~ 12. 30	タイ, マレーシア, シンガポールのアマチュア文化活動指導者及び高等学校部活動教諭・生徒との文化交流等
	オーストラリア	クイーンズランド州ワーウィック高校合唱団・クイーンズランド州立大6重奏団 (21人)	元. 10. 30 ~ 11. 11	第4回国民文化祭(埼玉県開催)総合フェスティバル, 合唱・吹奏楽祭出演等
	オランダ	ヘーレンコリオバルム・パイプ・バンド (17人)	元. 10. 28 ~ 11. 4	第4回国民文化祭(埼玉県開催)総合フェスティバル, 三重県文化週間フェスティバル出演等

④ 文化庁芸術家在外研修

(ア) 芸術家在外研修

各分野の将来性に富む芸術家を1年, 2年または3か月間海外に派遣し研修施設等で実地に研修する機会を与えている。

創設は昭和42年度(2年派遣は昭和49年度, 特別派遣は昭和54年度)

分野	1年派遣・特別派遣(3か月間)	2年派遣
美術	画家, 版画刷師, 彫刻家, 铸造技術者, 工芸家, 写真家, 建築家	版画刷師, 铸造技術者, 油絵修復専門家
音楽	指揮者, 演奏家, 声楽家, 作曲家, オペラ演出家	演奏家, 声楽家
舞踊	演出振付家, 舞踊家	舞踊家, 演出振付家
演劇・映画	演出家, 撮影技術者, 俳優	撮影技術者
舞台美術等	舞台監督, 舞台美術家, 舞台照明家, 舞台効果家	舞台美術家, 舞台照明家

●在外研修派遣者数一覧

(人)

区分分野	1年派遣(昭和42年度創設)	2年派遣(昭和49年度創設)	特別派遣(昭和54年度創設)	計
美術	7 (118)	1 (15)	1 (5)	9 (138)
音楽	9 (140)	4 (14)	2 (16)	15 (170)
舞踊	4 (80)	1 (14)	1 (11)	6 (105)
演劇・映画	2 (43)	—	1 (12)	3 (55)
舞台美術等	3 (56)	1 (13)	1 (9)	5 (78)
計	25 (437)	7 (56)	6 (53)	38 (546)

(注) 1 ()は昭和63年度までの累計
2 外数は平成元年度派遣予定数

(イ) 芸術家在外研修企画別派遣実績

(昭和42年～平成5年)

州	分野	美術		音楽		舞踊		演劇・映画		舞台美術等		計												
		1年	2年	特別	計	1年	2年	特別	計	1年	2年	特別	計											
	韓国	4		4	26	5	1	32	1	1		1	33	5	1	39								
	オーストリア																							
	ベルギー	1		1			3	1	5					4	1	1	6							
	チェコスロヴァキア				1			1	2	1		1	2	2		3	5							
	デンマーク				1			1					1	1		1	1							
	フランス	20	4	24	15	1	16	22	1	2	25	6	1	7	11	1	12	74	6	4	84			
	東ドイツ				2			2		1				1	2		2	5			5			
	西ドイツ	10	1	12	48	7	11	66	7	3	10	5	1	6	4	4	74	8	16	98				
	ギリシャ									1						1		1			1			
	アイスランド													1	1						1	1		
	イタリア	30	4	1	35	1	2	38	2	2	3	2	5	4	3	1	8	74	8	6	88			
	モナコ									4	2	1	7				4	2	1	7				
	オランダ	1			1	2	1	2	5									3	1	2	6			
	ポーランド						1	1				2					2				1	3		
	スペイン	6			6				2	2	1		1	2			9				1	10		
	スウェーデン	1			1				1								2				2	2		
	スイス	1			1	1	1	2		1	1	2					2	1	2	5				
	イギリス	8			8	10	2	1	13	16	2	3	21	21	3	24	19	3	3	25	74	7	10	91
	スコットランド	1			1																			
	フィンランド																							
	小計	83	9	2	94	142	16	20	178	59	7	13	79	41	10	51	41	7	4	51	364	39	49	452

州	分野	美術		音楽		舞踊		演劇・映画		舞台美術等		計													
		1年	2年	特別	計	1年	2年	特別	計	1年	2年	特別	計												
	中国	1		1	2							1	1			1					1		2	3	
	インド	2		2	4												2					2		4	
	インドネシア											1	1										1	1	
	イスラエル																					1		1	
	韓国			1	1																		3	3	
	小計	3		4	7		1	1		2	2	1	1	2	1	2				4	4	8	12		
	ソ連																3					5	1	6	
	小計																3					5	1	6	
	カナダ																1	1				1	5	1	6
	メキシコ	1			1																	1		2	3
	アメリカ	45	8	2	54	15	3	2	20	39	6	6	51	18	3	20	17	1	2	20	134	18	15	160	
	小計	46	8	2	55	15	3	2	20	40	7	7	54	21	4	24	18	1	2	21	140	19	17	169	
	合計	132	17	8	156	157	19	23	199	102	14	23	139	65	15	79	59	8	6	72	513	58	75	639	

⑤ 文化庁（文化財保護委員会）が実施した海外展の実績

展覧会の名称	会場	会期	出品件数		
			計	うち国宝	重文
講和記念 サンフランシスコ日本 古美術展	米国 デ・ヤング記念博物館	昭和 26.9.6~26.10.5	178		48
アメリカ巡回日本古美術 展	ナショナル・ギャラリー (ワシントン) メトロポリタン美術館 シアトル美術館 シカゴ美術館 ボストン美術館	28.1.25~28.2.25 28.3.20~28.5.10 28.7.9~28.8.9 28.9.15~28.10.15 28.11.15~28.12.15	91	12	57
欧州巡回日本古美術展	フランス パリ国立近代美術館 イギリス ビクトリア・アンド・ア ルバート美術館 オランダ ハーグ市立美術館 イタリア バレッツォ・デイ・エス ポジチオーネ(ローマ)	33.4.15~33.6.2 33.7.1~33.8.17 33.9.23~33.11.9 33.12.18~34.2.1	92	26	49
米加巡回日本古美術展	米国 ロサンゼルスカウンティ 美術館 デトロイト美術館 カナダ 王立オンタリオ博物館 米国 フィラデルフィア美術館	40.9.28~40.11.7 40.12.5~41.1.16 41.2.13~41.3.27 41.4.24~41.6.5	128	22	56
沖縄日本古美術展	沖縄那覇市首里当麻町琉球 政府立博物館	42.1.20~42.2.19	96	7	21
スイス、西ドイツ巡回日 本古美術展	スイス チューリッヒ市立美術館 西ドイツ ケルン市立美術館	44.8.30~44.10.19 44.11.14~45.1.3	116	15	59
禅林美術展	米国 ボストン美術館	45.11.5~45.12.20	72	2	32
日本文人画展	米国 アジアハウス・ギャラ リー カリフォルニア大学美術 館(バークレイ)	47.1.13~47.2.28 47.4.1~47.5.1	62		11
日本名陶百選展	米国 シアトル美術館 ネルソン美術館 (カンサスシティ) アジアハウス・ギャラ リー ロサンゼルスカウンティ 美術館	47.9.7~47.10.22 47.11.8~47.12.20 48.1.18~48.3.4 48.3.27~48.5.13	100		15
桃山美術展	米国 メトロポリタン美術館 (ニューヨーク)	50.2.12~50.3.25	80	2	26
書之美展	西ドイツ ケルン市立美術館	50.10.24~50.12.7	116	2	15
神道美術展	米国 ジャパンハウス・ギャラ リー(ニューヨーク) シアトル美術館	51.9.8~51.10.31 51.11.17~52.1.2	50	1	16

展覧会の名称	会場	会期	出品件数		
			計	うち国宝	重文
日本伝世東洋陶磁展	米国 アジアハウス・ギャラ リー(ニューヨーク) シアトル美術館 キンベル美術館 サンフランシスコ東洋美 術館	52.4.28~52.6.26 52.7.14~52.8.21 52.9.8~52.10.16 52.11.8~52.12.12	80	2	8
唐招提寺展	フランス プチ・パレ美術館 (パリ)	52.4.6~52.5.22	12	1	9
日本陶磁名品展	西ドイツ ヘッフェニス美術館 (デュッセルドルフ) ベルリン東洋美術館 リンデン美術館 (シュツツガルト)	53.10.1~53.11.12 53.11.23~54.1.7 54.1.19~54.3.4	180		13
円山四条派展	米国 セントルイス美術館 シアトル美術館	55.2.7~55.3.30 55.4.23~55.6.15	74	1	7
琳派絵画展	米国 ホノルル美術館 ジャパンハウス・ギャラ リー	55.9.12~55.10.26 55.11.18~56.1.4	50		4
法隆寺宝物展	米国 ジャパンハウス・ギャラ リー	56.9.14~56.10.25	35	2	22
日本仏教彫刻展	米国 キンベル美術館 ジャパンハウス・ギャラ リー	57.9.8~57.10.31 57.11.23~58.1.16	40	4	32
日本美術におけるリアリ ズム展	米国 クリーブランド美術館	58.3.15~58.5.1	101	9	57
絵巻物展	米国 アジアハウス・ギャラ リー	58.9.22~58.11.6	31	4	21
近世水墨画展	米国 ロサンゼルスカウンティ 美術館	60.3.8~60.5.12	85	2	17
日本陶磁名品展	スウェーデン 国立東アジア博物館 (ストックホルム)	60.6.4~60.7.28	69		9
雪舟と室町水墨画展	米国 デトロイト美術館 ホノルル美術館	61.10.14~61.12.14 62.1.21~62.3.15	81	1	23
四季一日本の美術一展	ドイツ連邦共和国 ハンブルグ特別市工芸美 術館	62.9.17~ 11.8	100		2

⑥ 伝統工芸の海外展

展覧会	会場	会期
日本伝統工芸欧州展	オランダ、西ドイツ	昭和38~39
日本伝統工芸中国展	北京、沈陽、広州、上海	昭和48
欧州巡回日本伝統工芸展	ポルトガル、イタリア、オーストリア、 ドイツ、スペイン	昭和49~50
重要無形文化財保持者米国展	ボストン、シカゴ、ロサンゼルス	昭和57~58

⑦ 古美術品輸出鑑査証明実績

(昭和51年～61年)

年 度	区 分	交 付 者 数	絵 画	彫 刻	工 芸	書 跡	考 古	建 造 物	計
51	文化庁	399	997	155	6,573	26	14	29	7,794
	京 博	363	406	82	2,351	20	0	0	2,859
	計	762	1,403	237	8,924	46	14	29	10,653
52	文化庁	342	1,170	19	4,393	105	23	25	5,735
	京 博	424	468	85	2,865	4	0	8	3,430
	計	766	1,638	104	7,258	109	23	33	9,165
53	文化庁	379	1,185	137	5,553	47	155	37	7,114
	京 博	364	601	87	2,057	8	6	0	2,759
	計	743	1,786	224	7,610	55	161	37	9,873
54	文化庁	502	914	119	5,670	34	602	32	7,371
	京 博	538	787	111	3,292	27	5	0	4,222
	計	1,040	1,701	230	8,962	61	607	32	11,593
55	文化庁	557	1,418	96	16,442	93	50	1	18,100
	京 博	552	773	122	5,398	94	3	8	6,398
	計	1,109	2,191	218	21,840	187	53	9	24,498
56	文化庁	517	1,490	85	15,034	74	48	25	16,756
	京 博	513	870	110	3,036	50	13	0	4,079
	計	1,030	2,360	195	18,070	124	61	25	20,835
57	文化庁	427	756	68	14,235	22	17	46	15,144
	京 博	474	597	143	1,896	14	12	0	2,662
	計	901	1,353	211	16,131	36	29	46	17,806
58	文化庁	456	739	997	15,137	106	22	37	17,038
	京 博	525	754	156	2,396	9	23	0	3,338
	計	981	1,493	1,153	17,533	115	45	37	20,376
59	文化庁	445	592	59	14,504	19	1,081	16	16,271
	京 博	420	491	114	849	2	3	0	1,542
	計	865	1,083	173	15,436	21	1,084	16	17,813
60	文化庁	467	849	112	11,711	130	183	0	12,985
	京 博	258	239	34	549	16	10	0	848
	計	725	1,088	146	12,260	146	193	0	13,833
61	文化庁	298	454	21	2,526	9	146	0	3,156
	京 博	258	320	19	708	19	55	0	1,222
	計	556	774	40	3,234	28	201	0	4,378

③ 留 学 生

＊ 留学生の交流は、我が国と諸外国相互の教育、研究水準の向上及び相互理解と友好の増進に寄与する等、文化の各方面における交流を推進する上で重要な意義を有する。

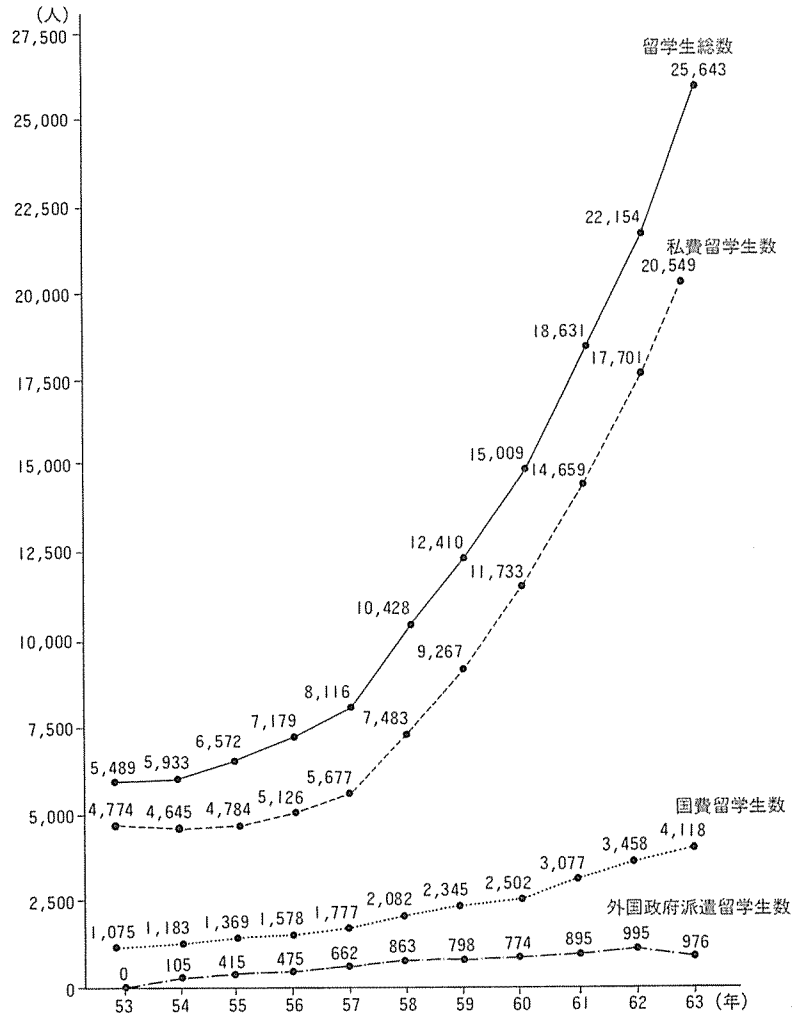
我が国の大学等で学ぶ留学生は、近年急激な増加を示しており、昭和63年5月1日現在25,643名に上っている。これを出身国及び出身地域別に見ると、中国、台湾、韓国、マレーシアが上位4か国となっており、アジア地域からの留学生が全体の9割近くを占めている。また、在学段階別では、総数では学部レベルの留学生が4割強を占めているが、国費留学生については、大学院レベルが85%以上を占めている。さらに、専攻分野別では、社会科学25%強、工学及び人文科学がそれぞれ20%強となっており、芸術分野は1,336名(5.2%)である。なお、主要国における留学生の状況を比較すると、留学生受入数では、米国、仏国、西独や英国とくらべて少ないが、国費留学生数では、仏国、米国に次ぐ規模(4,118名)となっている((1)―①～⑥)。

＊ 他方、日本人学生等の海外留学の状況をみると、昭和63年に「留学、技術修得」の目的で海外に出国した日本人は、8万4,708人であり、5年前の昭和59年と比べて4倍以上に増加している。これを渡航先別にみると、北米、ヨーロッパだけで全体の約8割を占めているが、同時に欧米以外のアジア諸国等への渡航も少しずつ増加している。行先国別では、米国が第1位で全体の5割を占め、次いで英国、中国の順になっている。日本人学生の海外派遣制度としては、文部省の奨学金によるもの、外国政府等の奨学金によるもの、民間団体の奨学金によるものがあり、このうち、外国政府等の奨学金による日本人留学生数は、昭和63年度で約300名となっており、中国60名、仏国42名、西独35名、米国26名、イタリア19名が上位5か国の内訳である((2)―①～④)。

＊ また、我が国の留学生関係予算は、平成元年度で約232億円となっており、この数年間は20%前後の高い増加を示している((3)―①, ②)。

(1) 外国人留学生の受入れ

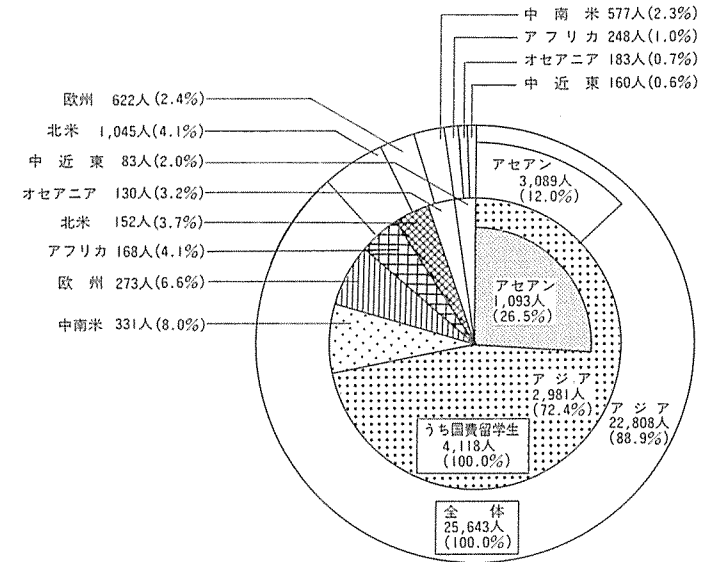
① 留学生数の推移 (各年5月1日現在)



(注) 外国政府派遣留学生は、中国、マレーシア及びインドネシアの各国政府派遣留学生である。

(出典) 文部省「我が国の留学生制度の概要」

② 出身地域別留学生数 (昭和63年5月1日現在)



(出典) 文部省「我が国の留学生制度の概要」

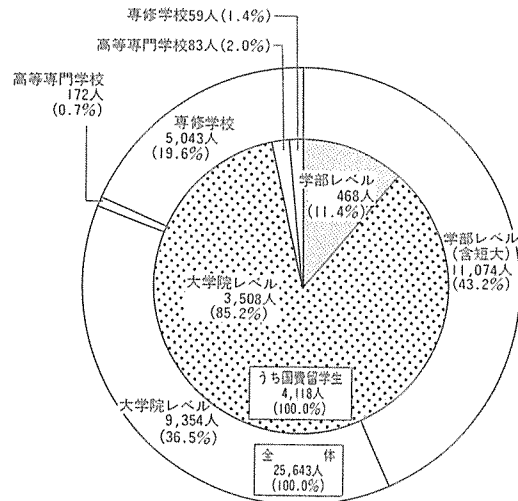
③ 出身国別留学生数 (昭和63年5月1日現在)

国名	留学生数 (人)
中国	7,708 (894)
台湾	5,693 (-)
韓国	5,260 (636)
マレーシア	1,201 (197)
アメリカ合衆国	964 (123)
タイ	753 (386)
インドネシア	671 (234)
香港	428 (37)
フィリピン	339 (228)
ブラジル	268 (126)
その他	2,358 (1,257)
計	25,643 (4,118)

(注) () は国費留学生数で内数

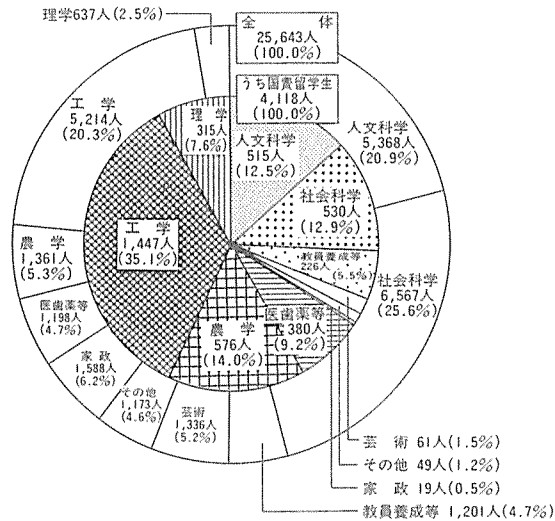
(出典) 文部省「我が国の留学生制度の概要」

④ 在学段階別留学生数（昭和63年5月1日現在）



(出典) 文部省「我が国の留学生制度の概要」

⑤ 専攻分野別留学生数（昭和63年5月1日現在）



(出典) 文部省「我が国の留学生制度の概要」

⑥ 主要国における留学生の状況（国際比較）

区 分	国 名	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス	日 本
高等教育機関在学者数 (千人)	(注)1	7,075 (12,247)	541	1,312	1,182	2,415
留学生(受入れ)数 (人)	(注)2	349,610 (86年)	48,686 (84年)	79,354 (85年)	126,762 (86年)	25,643 (88年)
国費留学生数 (人)	(注)3	8,650	2,411	3,085	10,418	4,118
留学生(受入れ)数 高等教育機関在学者数 (%)		4.94	9.00	6.05	10.72	1.06
国費留学生数 留学生(受入れ)数 (%)		2.47	4.95	3.89	8.22	16.1

(注) 1 文部省調査統計課調べ(アメリカは1985年現在, () はパートタイム学生を含めた数値。イギリス, 西ドイツ, フランスは1984年現在, 日本は1988年現在)。

2 「ユネスコ統計年鑑(1988年版)」による。ただし, 日本については, 文部省留学生課調べ。

3 アメリカは, IIE「OPEN DOORS 1986/87」, イギリスは, OST「The Next Steps」, フランスは, CMOUS「I'm going to France 1987」による。西ドイツは DAAD, 日本は文部省留学生課調べ。

(出典) 文部省「我が国の留学生制度の概要」

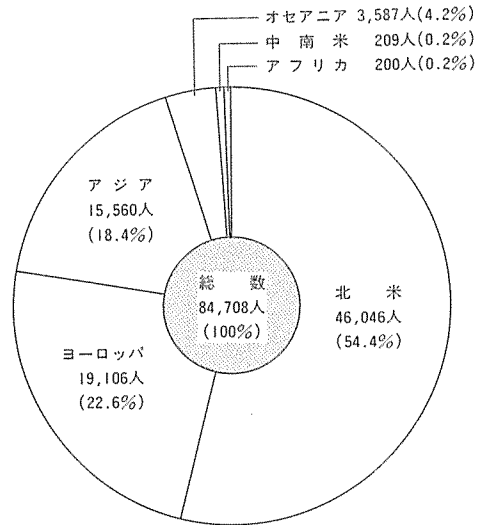
(2) 日本人学生等の海外留学

① 日本人学生等の海外留学状況

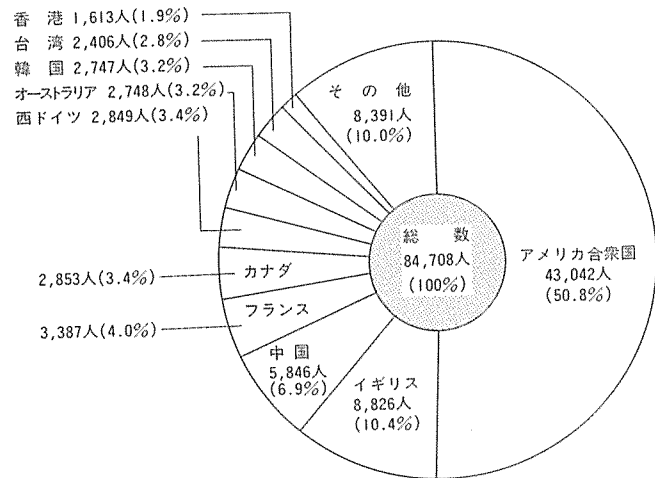
地域	財源	59			60			61			62			63		
		日本政府派遣	外国政府招へい	留学を目的とし、技術修得した出国者(暦年)	日本政府派遣	外国政府招へい	留学を目的とし、技術修得した出国者(暦年)	日本政府派遣	外国政府招へい	留学を目的とし、技術修得した出国者(暦年)	日本政府派遣	外国政府招へい	留学を目的とし、技術修得した出国者(暦年)	日本政府派遣	外国政府招へい	留学を目的とし、技術修得した出国者(暦年)
総 数		247	335	20,470	241	312	23,830	246	303	36,444	256	304	57,484	257	297	84,708
ア ジ ア		37	57	1,486	38	74	2,256	40	77	5,175	46	74	10,039	53	76	15,464
中 近 東		0	5	36	0	9	32	0	5	53	0	5	77	1	5	96
ア フ リ カ		3	5	39	3	5	47	5	3	116	5	0	212	3	0	200
オ セ ア ニ ア		23	2	448	22	2	567	26	1	1,067	30	0	2,267	30	0	3,587
北 米		124	44	13,031	124	42	15,028	116	45	21,080	121	34	30,908	115	37	45,895
中 南 米		5	46	218	4	27	204	6	3	239	8	13	297	7	15	360
エ ャ ッ ヲ		55	176	4,612	50	153	5,696	53	169	8,714	46	178	13,694	43	164	19,106

(注) 留学・技術修得を目的とした出国者数は、法務省出入国管理統計年報による。

② 行先地域別留学等状況（昭和63年1月～12月）



③ 行先国（地域）別留学等状況（昭和63年1月～12月）



（資料） 法務省出入国管理統計「留学・技術修得」目的の出国日本人数（暦年）

④ 外国政府等の奨学金による日本人留学生数

（人）

区分	地域等	国名等	40年度	45年度	50年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	
外国政府・機関	アジア	インド	3	2	3	4	5	5	6	6	6	6	2	6	
		インドネシア				1	2	3			3	2	3	2	
		大韓民国				5	6	2	4	4	3	3	3	3	
		タイ		2		3	1	1	2	2	2	3	3	3	
		モンゴル			2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	
		中国				26	30	29	39	40	58	60	60	60	
	中近東	パキスタン										1			
		イスラエル	1	2	1	2		1	2	2	2	1	2	2	
		トルコ	2	1		2	2	2			3	7	4	3	
	北米	クウェート													3
		アフリカ	アフリカ			10	3		4	11	5	5	3		
		オセアニア	オーストラリア	2	1	1	3	3	2	2	2	2	1		
		アメリカ(フルブライト奨学金)	177	43	23	28	46	32	35	34	37	37	26	26	
		アメリカ(フルブライト奨学金)	177	43	23	28	46	32	35	34	37	37	26	26	
アメリカ(フルブライト奨学金)		177	43	23	28	46	32	35	34	37	37	26	26		
アメリカ(フルブライト奨学金)		177	43	23	28	46	32	35	34	37	37	26	26		
アメリカ(フルブライト奨学金)		177	43	23	28	46	32	35	34	37	37	26	26		
アメリカ(フルブライト奨学金)		177	43	23	28	46	32	35	34	37	37	26	26		
アメリカ(フルブライト奨学金)		177	43	23	28	46	32	35	34	37	37	26	26		
ヨーロッパ	カナ	23	12	7	7	6	4	6	10	5	8	8	11		
	メキシコ			103	106	102	99	59	46	27	3	13	16		
	アイスランド		1	1		1	1	1	1	1	1	1	1		
	イタリア	5	15	14	12	13	17	17	21	17	17	21	19		
	オーストラリア	5	6	4	4	6	6	5	5	4	6	6	5		
	オランダ	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	8	7		
	スイス	3	3	3	3	2	2	3	4	4	5	3	3		
	スペイン	12	12	9	14	9	9	10	11	14	15	14	14		
	西ドイツ(DAAD奨学金)	21	28	35	24	24	24	25	26	25	35	35	35		
	フランス	104	126	85	59	60	59	56	59	46	49	44	42		
	イギリス(ブリティッシュ・カウンシル奨学金)	10	9	16	13	13	17	21	17	10	11	10	10		
	ベルギー	7	6	4	4	5	4	5	8	4	6	8	8		
	スウェーデン	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	デンマーク	1	2	5	7	7	7	7	7	7	6	6	5		
ノルウェー										1	1	1			
フィンランド		1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
ギリシャ		3		1		1	3	2	1	2	1				
チェコスロバキア	1	1	3		2	2		2	4		4	4			
ハンガリー		1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4			
ポーランド			3	3	3					3	5				
ユーゴスラビア	2		3	3	2	4	5	2	4	1	4	3			
計		385	283	345	350	363	350	337	335	312	303	304	298		

(3) 留学生予算等

① 留学生関係予算額の推移

昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度
100億 7,500万円	117億 300万円	145億 400万円	182億 7,000万円	232億 1,400万円
(対前年度 13.1%増)	(対前年度 16.2%増)	(対前年度 24.0%増)	(対前年度 26.0%増)	(対前年度 18.7%増)

(注) 平成元年度予算案の対前年度比は、新たに私立大学等経常費補助（特別補助）を含める等基礎数字を変更したため、昭和63年度予算額を195億5,000万円として算出している。

② 主要国における留学生制度の待遇比較

事項	(日本) 留学期間 制度	(アメリカ合衆国) フルブライト 奨学金留学生 (昭和63年度)	(西ドイツ) 学术交流協会 奨学金留学生 (平成元年年度)	(イギリス) ブリュッセル・カウン シル奨学金留学生 (平成元年年度)	(フランス) フランス政府 奨学金留学生 (平成元年年度)
資格	大学卒以上	大学卒以上	大学卒以上	大学卒以上	大学卒以上 (芸術部門は専修不問)
年齢	35歳未満	年齢制限なし 35歳未満優先	32歳未満	25歳～35歳	33歳未満 40歳未満 33歳未満
留学期間	2年又は1年6か月 (6月の語学研修)	1年 (3～6週間の語学研修)	1年 (2～6月の語学研修)	9月～12月 (1～3月の語学研修)	9月～33月 (2～3月の語学研修)
渡航旅費	往復2等航空券	往復2等航空券	往復2等航空券	往復2等航空券	帰路2等航空券(仏語・文等を 除く)
奨学金 (月額)	178,500円	520～785ドル ※(約68,000～103,000円)	1,010～1,490マルク ※(約71,000～105,000円)	361ポンド ※(約92,000円)	3,100～4,600フラン ※(約65,000～96,000円)
下宿料補助(月額)	平均11,000円	100ドル(約13,000円)			一律補助
医療費	8割補助	疾病事故保険	保険料300マルク(1学期ごと) 支給	金額補助	金額補助
着後一時金等	25,000円	300ドル ※(約39,000円)	300マルク ※(約14,000円)		
授業料等	免除	免除	免除	免除	免除
図書購入費		年500ドル ※(約65,000円)	年100マルク ※(約7,000円)	年150～200ポンド ※(約24,000～45,000円)	
研究旅費	年40,000円以内			若干の補助	実費

(注) 円換算率は1989年3月現在の月平均(東京銀行調)による。1米ドル=131.41円 1マルク=70.60円 1ポンド=227.89円 1フラン=21.03円

(参考) 国費留学生以外の外国人研修生等奨学金一覧(平成元年度)

事項	コネスコ国際大学院	海外技術研修協会の国際協力事業団	海外技術研修協会の海外技術者研修生
奨学金(月額)	237,000円	234,000円	237,000円
資格	大学卒以上	大学卒以上(現職者)	大学卒以上(現職者)

④ 日本語

- * 近年、我が国と諸外国との国際交流の進展に伴い、国の内外で日本語を学習する外国人が急増している。
 - * 国内における日本語教育機関数、日本語教員数は昭和63年度においては、それぞれ634機関、6,723名となっており、日本語教員については、非常勤を中心に女子の比率が高くなっている(①)。
 - * 国内における外国人学習者数は、昭和63年11月現在6万4,000名であり、その出身地域をみると、アジア地域が約7割で次いで北米地域が2割弱となっている(③)。
- 日本語教育機関の推移を見ると、一般の日本語教育機関と大学の割合は、ほぼ一貫して5割強と4割前後であり、大きな変化は見られず、日本語教員についても、専任教員と非常勤教員等の比率は3割前後と7割前後で推移している。これに対して日本語学習者は、かつては外国人子弟が6割を占めていたが、最近では2割に減少し、代わって大学教育を前提とする者が2割から4割強に転じ、大きく変化していることがわかる(④～⑥)。
- * 他方、海外で日本語を学習する者は、昭和59年から60年に国際交流基金が調査した結果によると、581,000名であり、地域的には8割がアジア地域で、次いで北米地域が7%程度となっている。アジア地域の中でも韓国の日本語学習者は約357,000名で全体の約6割に達している。

また、教育機関数は2,620で講師数7,217名となっているが、このうち教育機関については、韓国と米国が約3割に当たる445機関をそれぞれ有している。講師数では中国1,845名(26%)、米国1,109名(15%)、韓国882名(6%)で、これら上位3か国で全講師数の5割を有している。このほか、アジア地域以外では、日系人の多いブラジルやアジア地域の言語教育に力を入れているオーストラリアも比較的多くの教育機関、講師、学習者を擁している(⑦)。

① 種類別日本語教育機関数、日本語教員数、日本語学習者数

(昭和63年度)

区分	主 な 学 習 対 象 等	機関数
1	日本語学等の専攻のあるところ	4
大学院		
2	ア 日本語学科等設置大学	2
	イ 大学(大学院)進学予備教育の課程等設置大学	10
	ウ 正規の科目(代替科目)として日本語教育を行っている大学	51
	エ 補習として日本語教育を行っている大学	20
	オ その他の大学	12
	小 計	95
公 立 大 学		8
私立大学	ア 日本語学科等設置大学	8
	イ 大学進学予備教育の課程等設置大学	12
	ウ (ジュニア・イヤー)スタディー・アブロード・プログラムによる留学生受入大学で日本語教育を行っている大学	10
	エ 正規の科目(代替科目)として日本語教育を行っている大学	80
	オ 補習として日本語教育を行っている大学	8
	カ その他の大学	8
小 計		126
大 学 計		229
3	短 期 大 学	31
4	高 等 専 門 学 校	27
5 一般の日本語教育機関	ア 成人一般対象	154
	イ 宣教師対象	8
	ウ 技術研修生対象	23
	エ 学術研究者対象	1
	オ 大学入学志望者対象	104
	カ 外国人子弟対象(キを除く)	25
	キ 在日米軍関係者対象	15
	ク 米国国務省関係者対象	3
	ケ その他の機関	10
	合 計	343
総 計		634

日 本 語 教 員 数			日本語学習者数
専 任	非 常 勤・兼 任	計	
22 (1)	29 (3)	51 (4)	62
12 (2)	9 (4)	21 (6)	136
36 (14)	159 (96)	195 (110)	231
80 (24)	99 (28)	179 (52)	1,274
22 (4)	86 (43)	108 (47)	1,663
8 (3)	90 (52)	98 (55)	551
158 (47)	443 (223)	601 (270)	3,855
	9 (5)	9 (5)	133
51 (20)	27 (20)	78 (40)	133
50 (17)	125 (64)	175 (81)	554
19 (14)	44 (35)	63 (49)	529
181 (31)	192 (93)	373 (124)	3,655
3	16 (12)	19 (12)	167
22 (8)	94 (50)	116 (58)	667
326 (90)	498 (274)	824 (364)	5,705
484 (137)	950 (502)	1,434 (639)	9,693
40 (11)	44 (22)	84 (33)	392
8	48 (20)	56 (20)	142
744 (528)	1,895 (1,643)	2,639 (2,171)	20,964
44 (38)	28 (27)	72 (65)	279
48 (21)	186 (172)	234 (193)	980
10 (6)	10 (6)	20 (12)	34
580 (358)	1,228 (1,000)	1,808 (1,358)	17,875
69 (58)	54 (46)	123 (104)	6,575
21 (12)	1	22 (12)	6,480
25 (18)		25 (18)	114
41 (41)	114 (100)	155 (141)	430
1,582 (1,080)	3,516 (2,994)	5,098 (4,074)	53,731
2,136 (1,229)	4,587 (3,541)	6,723 (4,770)	64,020

(注) ()内は女子で内数

(出典) 文化庁「国内の日本語教育機関実態調査の概要報告」平成元年

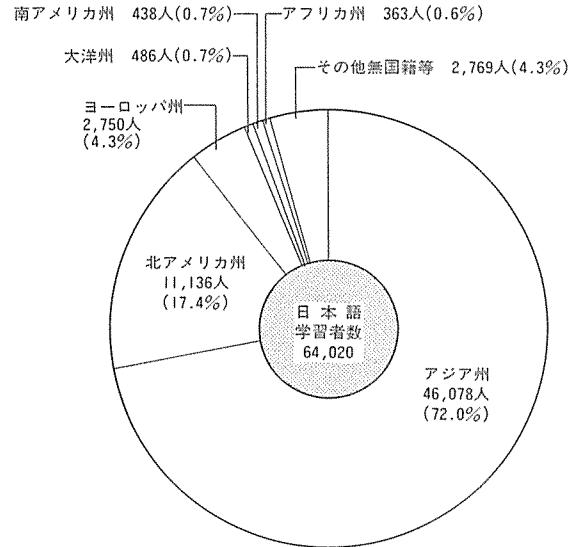
② 種類別日本語教育機関数,日本語教員数,日本語学習者数の推移(昭和59年～昭和63年)

区 分	主 な 学 習 対 象 等	機 関 数				
		昭 和 59 年	昭 和 60 年	昭 和 61 年	昭 和 62 年	昭 和 63 年
1 大学院	日本語学等の専攻のあるところ	機関 3	機関 3	機関 3	機関 3	機関 4
2 大 学	ア 日本語学科等設置大学	1	1	1	1	2
	イ 大学(大学院)進学予備教育の課程等設置大学	4	8	9	9	10
	ウ 正規の科目(代替科目)として日本語教育を行っている大学	22	29	36	47	51
	エ 補習として日本語教育を行っている大学	19	14	22	15	20
	オ その他の大学	11	16	16	13	12
	小 計	57	68	84	85	95
	大 学 計	5	6	5	4	8
	ア 日本語学科等設置大学	1	1	1	2	8
	イ 大学進学予備教育の課程等設置大学(ジュニア・イヤー)スタディー・アップロード・プログラムによる留学生受入大学で日本語教育を行っている大学	10	10	11	10	12
	ウ 正規の科目(代替科目)として日本語教育を行っている大学	34	38	50	66	80
エ 補習として日本語教育を行っている大学	11	13	14	9	8	
オ その他の大学	8	5	6	5	8	
小 計	74	82	96	101	126	
大 学 計	136	156	185	190	229	
3 短 期 大 学		14	12	22	22	31
4 高 等 専 門 学 校		12	18	23	26	27
5 一 般 の 日 本 語 教 育 機 関	ア 成人一般対象	84	78	80	101	154
	イ 宣教師対象	5	5	7	8	8
	ウ 技術研修生対象	16	22	22	23	23
	エ 学術研究者対象	1	1	1	1	1
	オ 大学入学志望者対象	15	21	40	69	104
	カ 外国人子弟対象(キを除く)	24	25	25	25	25
	キ 在日米軍関係者対象	15	15	15	15	15
	ク 米国国務省関係者対象	3	3	3	3	3
	ケ その他の機関	11	11	11	10	10
	合 計	174	181	204	255	343
総 計		339	370	437	496	634

(出典) 文化庁「国内の日本語教育機関実態調査の概要報告」平成元年

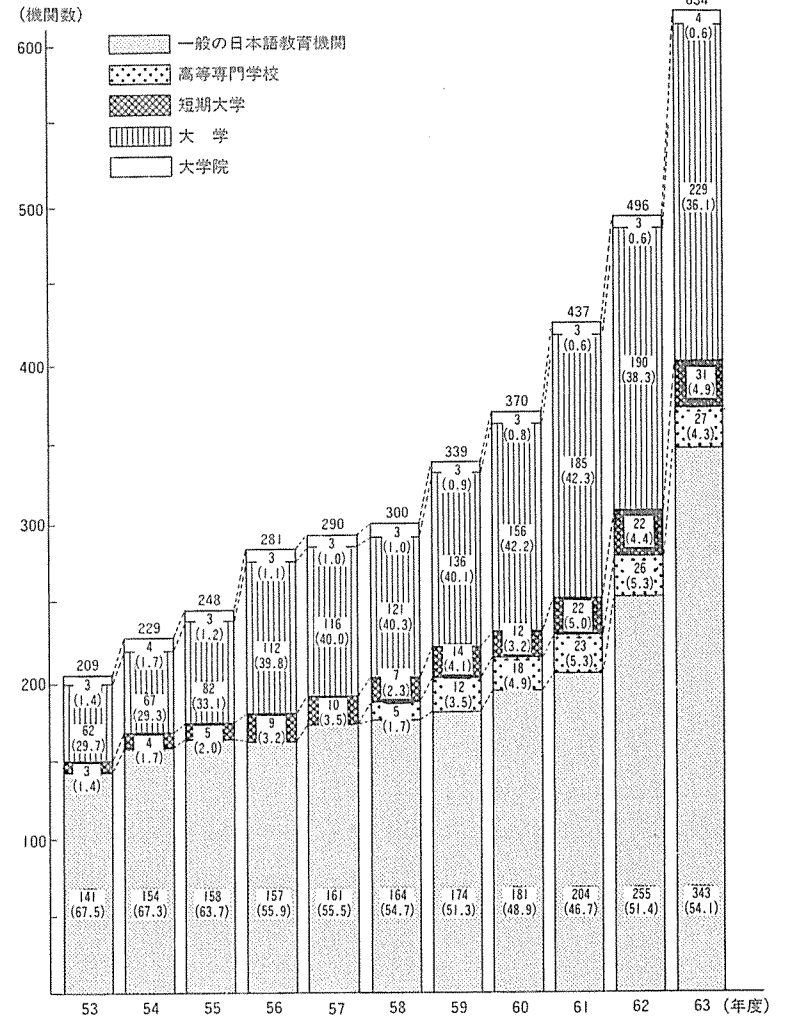
日 本 語 教 員 数					日 本 語 学 習 者 数				
昭 和 59 年	昭 和 60 年	昭 和 61 年	昭 和 62 年	昭 和 63 年	昭 和 59 年	昭 和 60 年	昭 和 61 年	昭 和 62 年	昭 和 63 年
人 32	人 26	人 17	人 13	人 51	人 76	人 54	人 67	人 60	人 62
17	14	15	17	21	114	103	153	119	136
120	157	166	167	195	208	256	264	258	231
60	91	116	143	179	439	743	829	1,031	1,274
58	42	69	101	108	687	962	939	1,564	1,663
147	121	90	91	98	274	494	438	466	551
402	425	456	519	601	1,722	2,558	2,623	3,438	3,855
7	8	7	5	9	45	64	43	97	133
19	16	22	29	78	154	225	24	62	133
163	187	157	156	175	516	651	550	466	554
49	82	74	58	63	381	507	667	541	529
137	155	212	306	373	1,176	1,590	1,984	3,022	3,655
21	28	44	23	19	190	279	182	168	167
128	112	126	107	116	806	776	722	580	667
517	580	635	679	824	3,223	4,028	4,129	4,839	5,705
926	1,013	1,098	1,203	1,434	4,990	6,650	6,795	8,374	9,693
31	34	57	56	84	119	143	213	262	392
16	29	33	47	56	36	74	103	124	142
857	1,188	1,290	1,664	2,639	5,759	7,763	8,183	11,049	20,964
49	53	68	78	72	232	228	257	306	279
164	149	203	193	234	819	985	1,152	1,021	980
20	19	21	17	20	32	32	32	36	34
275	422	685	1,200	1,808	2,019	3,158	4,831	8,097	17,875
127	125	130	144	123	5,577	6,925	6,134	6,540	6,575
18	18	19	20	22	8,164	8,625	7,259	6,700	6,480
26	24	24	25	25	120	96	113	110	114
197	158	187	183	155	622	602	628	689	430
1,733	2,156	2,627	3,524	5,098	23,344	28,414	28,589	34,548	53,731
2,738	3,258	3,832	4,843	6,723	28,565	35,335	35,767	43,368	64,020

③ 国内における出身地域別日本語学習者数（昭和63年11月1日現在）



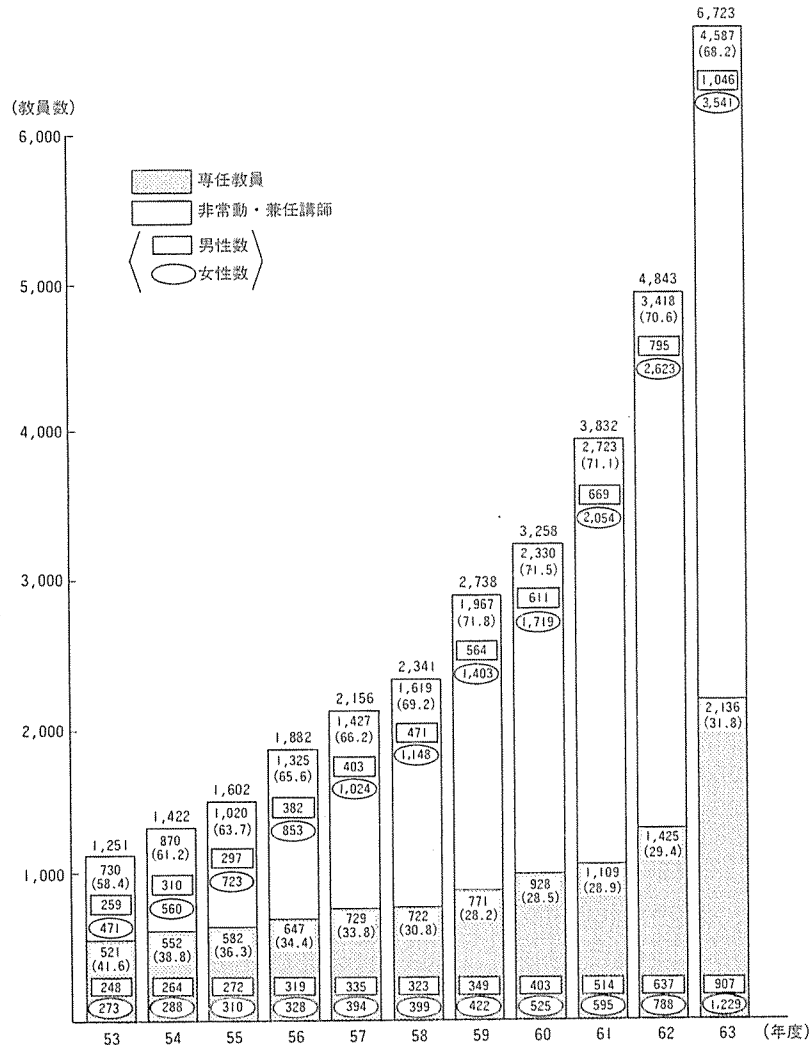
(出典) 文化庁「国内の日本語教育機関実態調査の概要報告」平成元年

④ 国内における日本語教育機関の推移（再掲）



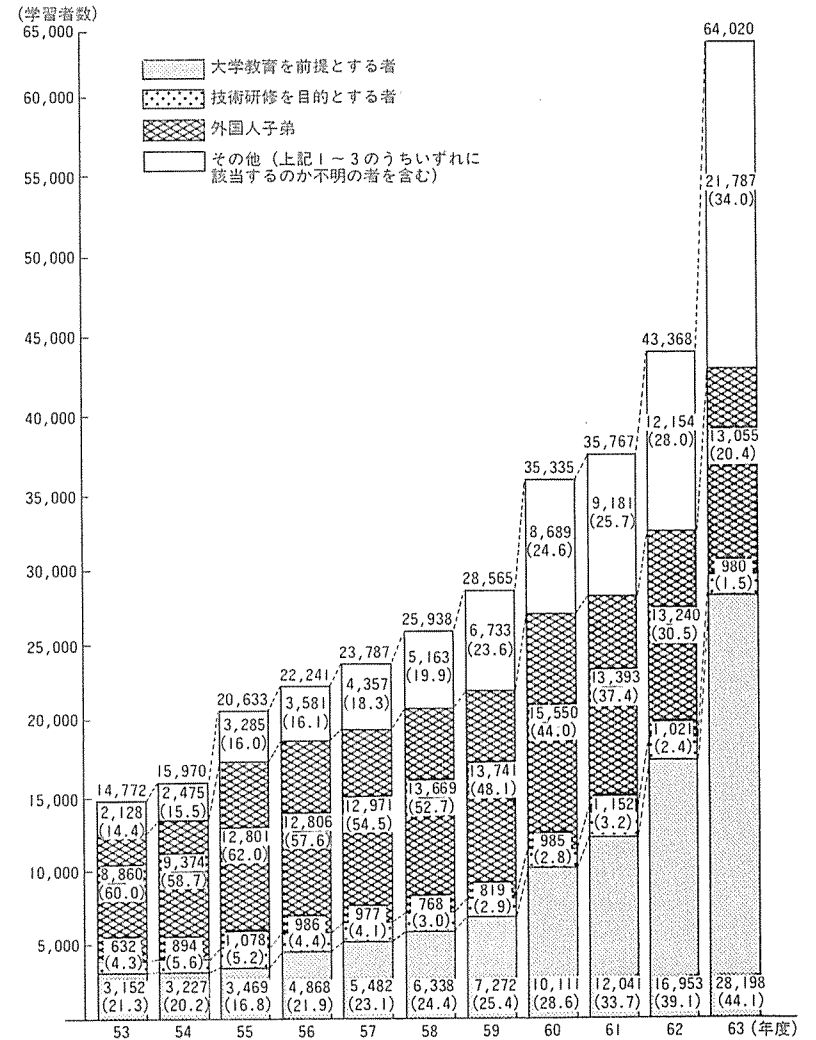
(注) ()内は%

⑤ 国内における日本語教員の推移（再掲）



(注) ()内は%

⑥ 国内における日本語学習者の推移（学習目的別）（再掲）



(注) ()内は%

⑦ 海外における日本語教育機関

(ア) 地域別総表

地域名	機関数	講師数	学習者数
1 東アジア	723	2,994	415,718
韓国	(445)	(882)	(356,852)
中国 ^{①2}	(277)	(2,109)	(58,853)
			[500,000] ^③
2 東南アジア	232	658	51,989
3 南アジア	30	97	2,380
4 大洋州	284	492	26,953
5 北米	506	1,332	41,535
6 中南米	548	995	31,522
7 西欧	241	518	12,616
8 東欧	38	92	1,366
9 中近東・アフリカ	18	39	855
計	2,620	7,217	584,934 [1,000,000] ^④

(注) 1 () 内は内数

2 中国には台湾・香港・マカオを含む。

3 中国の1984年調査集計の58,853名のほかに、20数万人の中学・高校生(1983年中国教育部[当時]外事局の資料による)と業余大学・民間日本語学校等における一般成人約20万人(1984年在中国日本語研修センター資料を基にした推計による)の日本語学習者があると推定されているので、全体として中国の日本語学習者数を約50万人([]内)と推計した。

4 中国の日本語学習者数を50万人と推計すると、海外の日本語学習者数の合計は約100万人となる。

(イ) 東アジア

国または地域名	機関数	講師数	学習者数
韓国	445	882	356,852
中国	217	1,845	41,766
<台湾>	11	130	9,145
<香港>	47	129	7,784
<マカオ>	2	5	158
モンゴル	1	3	13
計	723	2,994	415,718

(ウ) 東南アジア

国または地域名	機関数	講師数	学習者数
インドネシア	124	284	27,605
シンガポール	15	68	4,822
タイ	34	155	13,282
ビルマ	1	9	540
フィリピン	24	50	2,028
ベトナム	2	2	—
マレーシア	32	90	3,712
計	232	658	51,989

(エ) 南アジア

国または地域名	機関数	講師数	学習者数
インド	15	45	986
スリランカ	5	13	375
ネパール	5	27	624
パキスタン	3	8	288
バングラデシュ	2	4	107
計	30	97	2,380

(オ) 大洋州

国または地域名	機関数	講師数	学習者数
オーストラリア	217	368	21,430
ニュージーランド	64	120	5,423
パプア・ニューギニア	2	3	79
フィジー	1	1	21
計	284	492	26,953

(カ) 北米

国または地域名	機関数	講師数	学習者数
アメリカ合衆国	445	1,109	36,161
<サイパン>	3	4	236
<パラオ>	4	7	347
<ミクロネシア>	4	—	211
カナダ	50	212	4,580
計	506	1,332	41,535

X 国際交流

(※) 中南米

国または地域名	機関数	講師数	学習者数
アルゼンチン	36	70	1,736
ウルグアイ	1	3	94
コスタリカ	2	3	44
コロンビア	2	9	141
チリ	1	5	62
ドミニカ	1	9	92
パナマ	1	3	40
パラグアイ	19	74	1,345
ブラジル	454	697	21,690
ベネズエラ	2	2	150
ペルー	13	58	4,441
ボリビア	5	15	361
メキシコ	11	47	1,326
計	548	995	31,522

(ク) 西欧

国または地域名	機関数	講師数	学習者数
アイルランド	1	2	30
イタリア	16	49	1,014
オーストリア	7	13	1,093
オランダ	7	26	435
ギリシャ	1	3	42
スイス	12	21	791
スウェーデン	5	16	321
スペイン	4	5	247
デンマーク	5	13	141
ドイツ連邦共和国	56	112	2,241
ノルウェー	3	6	61
フィンランド	7	8	348
フランス	45	127	3,368
ベルギー	10	12	512
ポルトガル	1	2	25
ルクセンブルグ	1	1	20
連合王国	60	102	1,927
計	241	518	12,616

(ケ) 東欧

国または地域名	機関数	講師数	学習者数
ソ連	9	25	144
チェコスロバキア	2	5	176
ドイツ民主共和国	1	7	44
ハンガリー	7	8	138
ブルガリア	1	4	267
ポーランド	12	31	365
ユーゴスラビア	4	6	62
ルーマニア	2	6	170
計	38	92	1,366

(コ) 中近東・アフリカ

国または地域名	機関数	講師数	学習者数
イスラエル	2	5	207
イラク	1	—	—
エジプト	2	7	149
シリア	1	3	26
チュニジア	1	3	54
トルコ	5	8	124
モロッコ	1	2	151
ケニア	3	5	55
ザイール	1	5	42
マダガスカル	1	1	47
計	18	39	855

(資料) 国際交流基金調査

X 国際交流

〔参考〕 1 戦後の国語審議会の主な活動状況

年 月	活 動 状 況
昭和21. 9	「現代かなづかい」を答申。
11	「当用漢字表」を答申。
昭和22. 9	「当用漢字表別表」「当用漢字音訓表」を答申。
昭和23. 6	「当用漢字字体表」を答申。
昭和24. 7	「中国地名・人名の書き方の表」を建議。
昭和25. 6	「国語問題要領」を報告。
昭和26. 5	「人名漢字に関する建議」を建議。
10	「公用文改善の趣旨徹底について」を建議。
昭和27. 4	「これからの敬語」を建議。
昭和28. 3	「ローマ字つづり方の単一化について」を建議。
昭和29. 3	「法令用語改善について」を建議。「外来語の表記」等を報告。
昭和31. 7	「話しことばの改善について」を建議。
昭和33. 11	「送りがなのつけ方」を建議。
昭和36. 3	「語形のゆれについて」等を報告。
昭和38. 10	「国語の改善について」を報告。
昭和40. 12	「発音のゆれについて」等を報告。
昭和41. 6	文部大臣から「国語施策の改善の具体策について」の諮問を受け、審議開始。
昭和45. 5	漢字部会試案「当用漢字改定音訓表（案）」、仮名部会試案「改定送りがなのつけ方（案）」を報告。
昭和47. 6	「当用漢字改定音訓表」「改定送り仮名の付け方」を答申。 「国語の教育の振興について」を建議。
昭和52. 1	「新漢字表試案」を報告。
昭和54. 3	「常用漢字表案」を中間答申。
昭和56. 3	「常用漢字表」を答申。
昭和60. 2	仮名遣い委員会試案「改定現代仮名遣い（案）」を報告。
昭和61. 3	「改定現代仮名遣い」を答申。
昭和62. 1	外来語の表記について審議開始。

XI 宗 教

〔参考〕 2 国語審議会主要答申と実施状況

諮問当時の内閣告示訓令	答 申	現行の内閣告示・訓令
当用漢字表（昭21. 11）	常用漢字表 （昭56. 3）	常用漢字表 （昭56. 10）
当用漢字音訓表（昭23. 2）		
当用漢字字体表（昭24. 4）		
送りがなのつけ方 （昭34. 7）	改定送り仮名の付け方 （昭47. 6）	送り仮名の付け方 （昭48. 5）
現代かなづかい （昭21. 11）	改定現代仮名遣い （昭61. 3）	現代仮名遣い （昭61. 7）

〔注〕 「当用漢字音訓表」（昭和23. 2）は、国語審議会の答申「当用漢字改定音訓表」（昭和47. 6）を受けて、昭和48年6月に改定されたが、その後「常用漢字表」に吸収・合併された。

- ＊ 我が国には、世界的にみても数多くの、しかも多様な宗教が存在する。

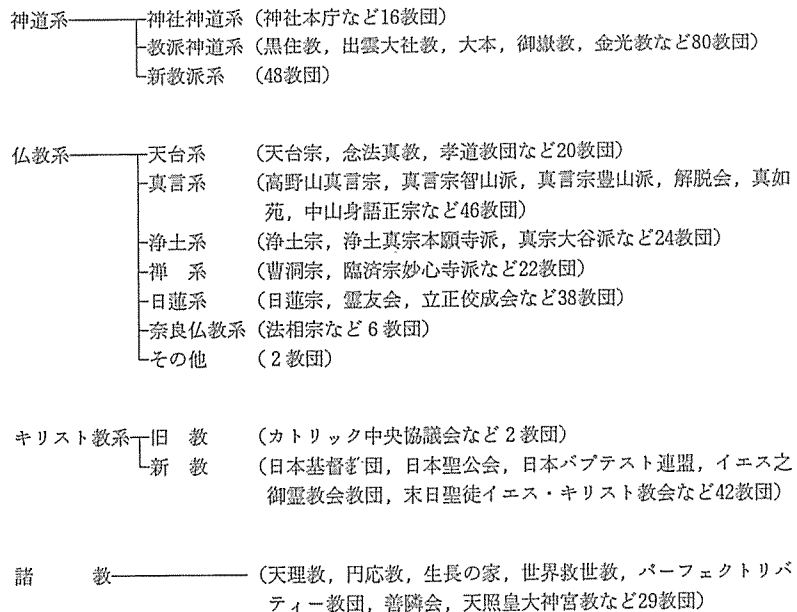
文化庁では、これら諸宗教を便宜的に、神道系、仏教系、キリスト教系、及びこれら3系統以外の諸宗教である諸教の四つに区分している。神道系は更に神社神道系、教派神道系、新教派系に、仏教系は天台系、真言系、浄土系、禅系、日蓮宗系、奈良仏教系、その他に、また、キリスト教は旧教と新教に細区分される(①)。
- ＊ 我が国において活動する宗教団体は、宗教法人を手がかりとして見た場合約23万余に昇る。そのうち宗教法人となっているものは、昭和63年末現在で183,861法人ある。これらの宗教法人のうち、文部大臣所轄となるのは全国的に活動している教派、宗派、教団等のみで、あとはすべて都道府県知事の所轄である(②)。

上記の宗教団体数、法人数を系統別に見ると、宗教団体総数23万余のうち、神道系と仏教系の団体が、約80%にあたる18万弱を占めている。また、宗教法人総数18万余のうち、神道系と仏教系の法人が、約90%に当たる16万余を占めている(③)。

宗教法人数の推移については、全体としては毎年増加しているが、昭和55年以降は、神道系について若干の減少傾向が見られる(④)。
- ＊ 全宗教法人が公表している信者の数を合計すると、我が国の信者総数は約2億1,800万人となる。信者総数が総人口を相当数超えているのは、我が国の歴史的伝統や国民性を背景とした日本人の多彩な宗教団体への係わり方、あるいは宗教団体による信者把握の仕方などに原因があるものと考えられる(⑤)。

信者数は、宗教団体によってとらえ方が必ずしも均一でない面もあるが、信者総数は総人口に比べて昭和35年から60年にかけて著しく増加している。系統別では、神道系が昭和30年から35年にかけて大幅に減少したが、その後は増加を続けている。仏教系は高度成長期に急激に増加したが、その後の伸びは緩やかになっている。これは新宗教系教団の信者数の伸びによる。キリスト教系は全体として見た場合長らく緩やかな増加を続けている。諸教の信者数は昭和55年以降は減少している(⑥)。
- ＊ 宗教意識に関して最も長期間にわたって継続的に調査を行ってきた統計数理研究所の「日本人の国民性調査」によれば、時々の増減は見られるものの、全体として見た場合には、約30%の人が信仰・信心を持つと答えている(⑦)。

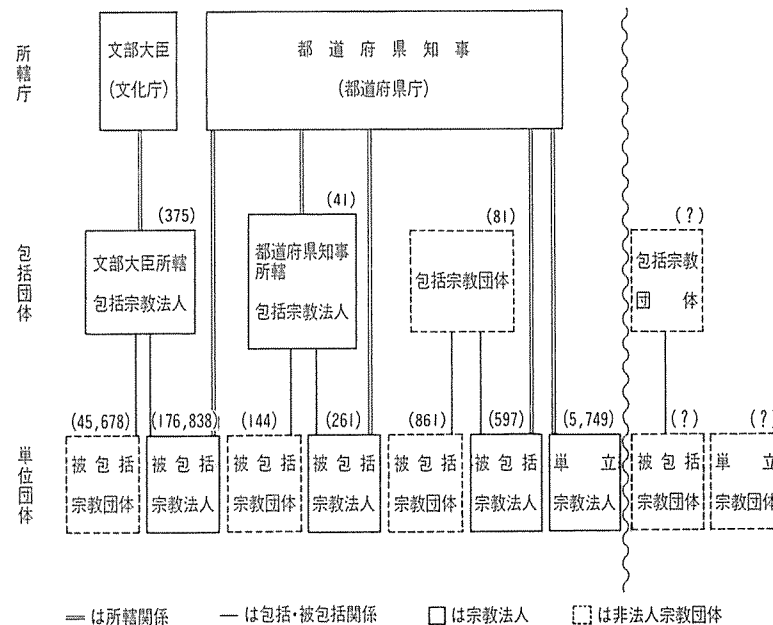
① 我が国の宗教の系統



(注) 1 内容は昭和63年12月末現在である。
 2 括弧内の教団数は、文部大臣所轄の宗教法人となっている全国的な教派、宗派、教団の数を示す。

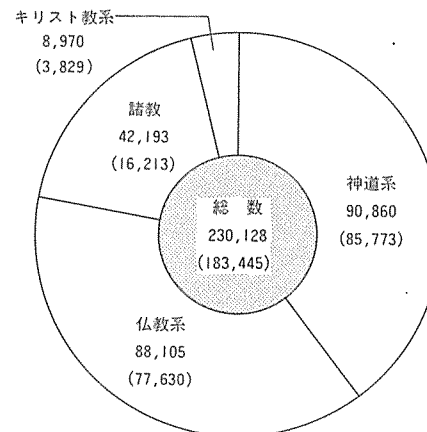
② 宗教団体と所轄庁

(昭和63年12月31日現在)



③ 系統別宗教団体数, 法人数

(昭和63年12月31日現在)



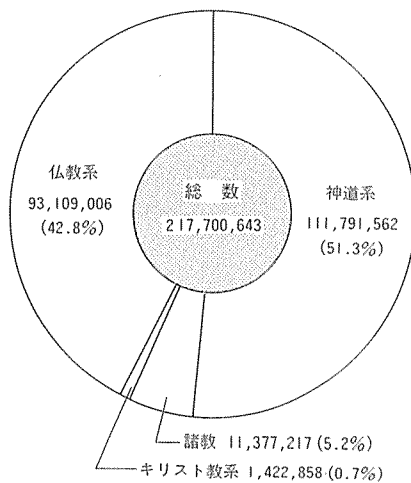
(注) () は法人数

④ 系統別神社・寺院・教会等の宗教法人数の推移

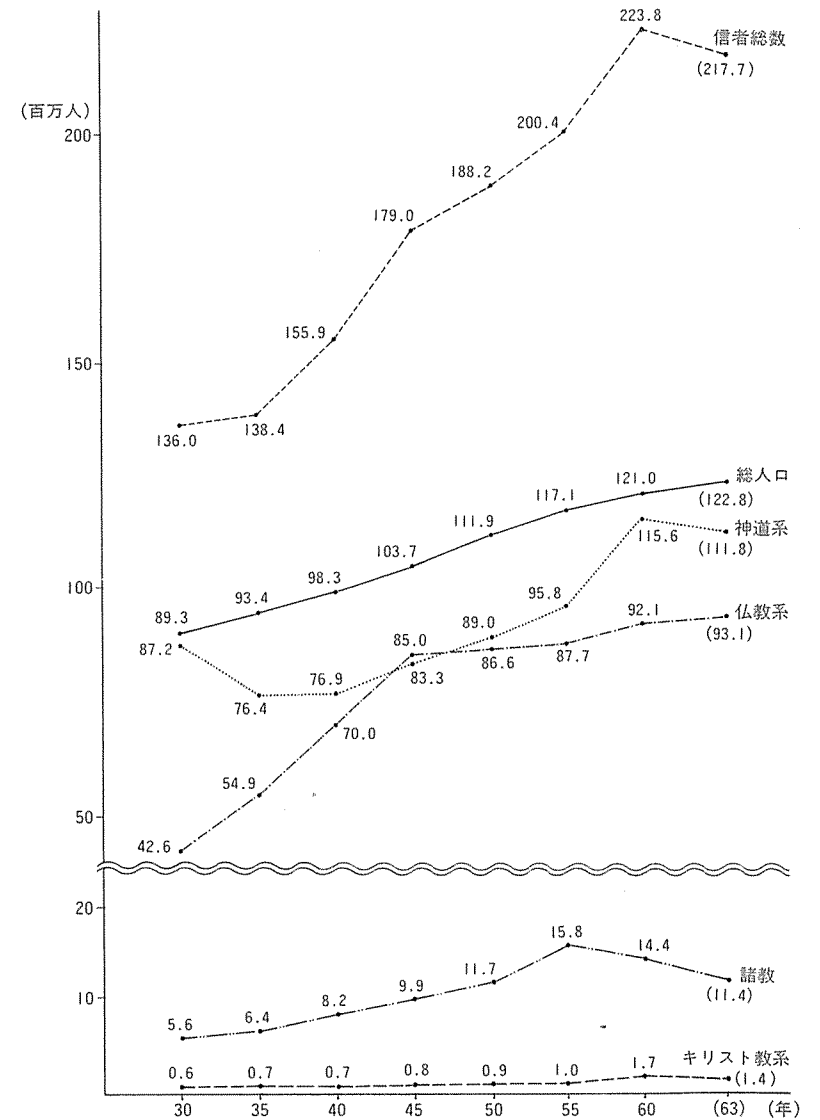
年次	総数	神道系	仏教系	キリスト教系	諸教
昭和30	179,621	86,242	76,454	1,985	14,940
35	180,089	86,333	76,384	2,590	14,782
40	180,088	85,636	76,416	2,989	15,047
45	181,098	85,766	77,208	2,669	15,455
50	181,145	86,066	76,320	3,142	15,617
55	182,323	85,987	76,963	3,375	15,998
60	183,063	85,835	77,422	3,614	16,192
(63)	(183,445)	(85,773)	(77,630)	(3,829)	(16,213)

(注) 天理教が神道系から諸教へ移行したのは昭和44年のことであるが、この表では、便宜上、それ以前も天理教を諸教の中にふくめて示している。
 なお、数字には包括宗教法人数は含まれていない。

⑤ 我が国の信者数

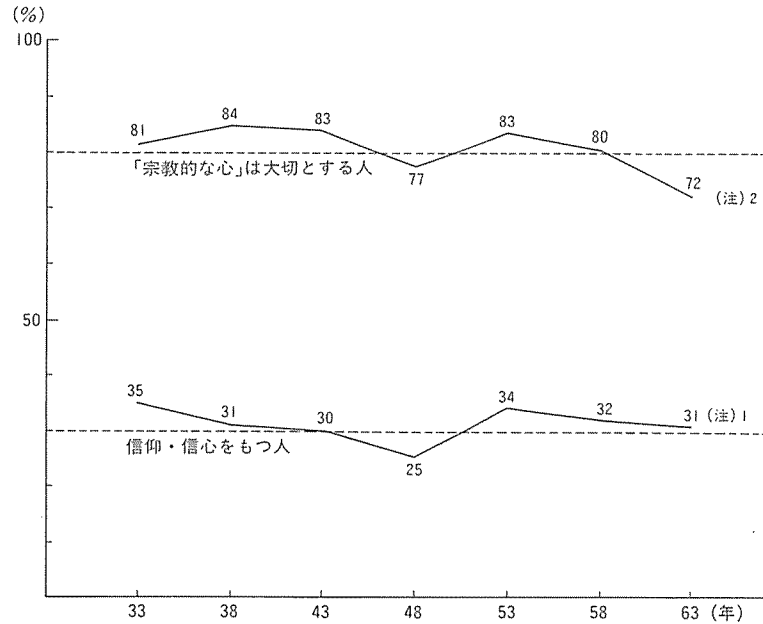


⑥ 系統別信者数の推移



(注) 総人口は10月1日現在。その他は、12月31日現在

⑦ 宗教意識



(注) 1 「何か信仰とか信心をもっていますか」という問いに対し「もっている。」「信じている。」と解答した人の割合を示す。
 2 「いままでの宗教にはかかわりなく、<宗教的な心>というものを大切だと思いますか」という問いに対し、「大切」と答えた人の割合を示す。なお、53年以前の数値は、「信仰、信心はもたないが、宗教的な心は大切」とする人と、「信仰、信心を持つ」と人を足しあわせた割合である。これは、33年以前の調査では、この問いは、「信仰・信心をもたない」と答えた人のみを対象に行われていたことによる。

(資料) 統計数理研究所調査

現代文化政策データファイル

発行 平成2年6月15日

総監修 文化庁長官 植木 浩
 編集 文化政策研究会

発行兼印刷者 第一法規出版株式会社

代表者 田中 富 彌

——・発行所・——

第一法規出版株式会社

107 東京都港区南青山2丁目11番17号
 TEL.(03) 404-2251 (大代表)
 FAX.(03) 479-1747
 振替 長野9-8・長野8-80

——・支社・——

北海道(札幌)・東北(仙台)・東京(東京)
 関東(東京)・信越(長野)・東海(名古屋)
 関西(大阪)・中国(広島)・四国(高松)
 九州(福岡)・沖縄(那覇)

文政 ISBN 4-474-61825-4(6)